

令和 7 年度

豊橋市政策分析報告書

(令和 6 年度決算)

令和 7 年 9 月

豊 橋 市

目 次

I 政策分析報告書について	3
II 政策事業分析（行政評価）のしくみ	4
III 総括	5
IV 政策分析レポート（分野別計画）	9
政策分析レポート（分野別計画）とは	10
1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	11
2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち	16
3 命の安全、心の安心が確保されたまち	20
4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち	24
5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	30
6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち	36
7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち	40
8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち	44
V 政策分析レポート（まちづくり戦略）	49
政策分析レポート（まちづくり戦略）とは	51
1 活力みなぎる『しごとづくり』	52
2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	54
3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』	56
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	58

I 政策分析報告書について

第6次豊橋市総合計画では、「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念として、目指すまちの姿の実現を図るため、8つの分野と38の政策（分野別計画）に整理するとともに、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野を横断し取り組むため、4つの個別戦略をまちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として掲げている。

本報告書は、細事業単位の実績に基づく分析をもとに、分野別計画及びまちづくり戦略の各政策・個別戦略単位での目標値となる指標や社会環境等を考慮しながら、分析した結果を「政策分析レポート」としてとりまとめ、年次報告（令和6年度決算）として公表するものである。

■第6次豊橋市総合計画の構成



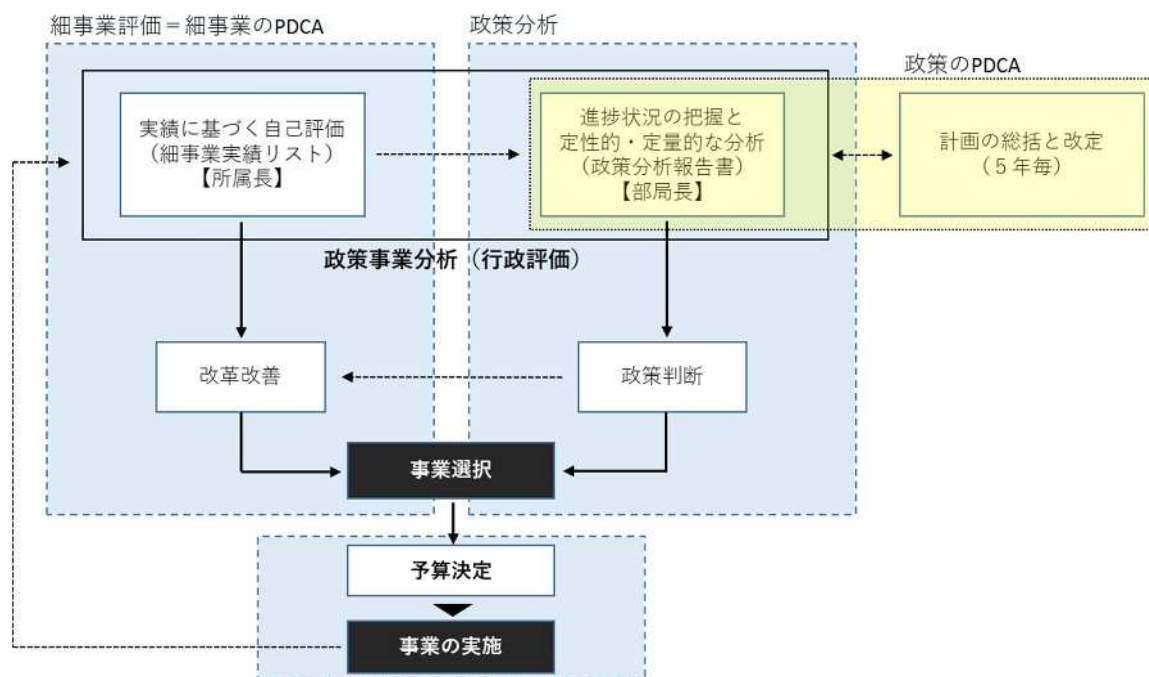
■分野別計画とまちづくり戦略の関係性



Ⅱ 政策事業分析（行政評価）のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の２段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



Ⅲ 総括

令和6年度は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表され防災意識が高まったほか、引き続きエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けた年度であった。社会が大きく変化する中、第6次豊橋市総合計画の4年度目として、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、新しい生活様式への対応を踏まえ、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した。

<主な取り組み（分野別計画）>

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。また、特別な支援を必要とする児童の年度途中の人数の変動に対応できるよう助成制度の拡充を行うことで、保育所等の受入体制の強化を行った。

学校教育の推進については、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減を実施したほか、給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の学校給食費負担軽減対応補助金を支給するなど、子育て世代の経済的な負担軽減に取り組んだ。

その他、夏休み限定児童クラブの開設に加え、民営児童クラブの運営費を拡充し、放課後や学校休業日に子どもが安心して過ごせる場を充実させた。視聴覚教育センターでは、開館50周年を記念した企画展を開催したほか、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、子どもから大人まで生涯学習や科学教育に触れる機会を増やした。

2 活みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、農業経営の安定のため、配合飼料価格高騰のリスクに備える畜産農家に対し、配合飼料価格安定制度積立金の一部を助成した。また、豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを秋冬のみでなく夏の食材にも広げ、恒常的に豊橋産食材を使用する店舗の増加を図った。

商工業の振興については、中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施したほか、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスキリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。また、物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。

その他、産業集積の促進を図るため、市内に初進出する事業者が、新たなオフィスを設置する際、必要となる費用の一部を助成したほか、豊橋新城スマートIC（仮称）の開設計画地付近において、北部地域の活性化を目的に、新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、災害情報共有システムの機能強化や災害時の円滑な避難誘導を図るための誘導標識を更新したほか、災害時にペットと一緒に避難するために必要な資材等の避難所への配備やペット同行避難訓練を実施した。また、家庭における備蓄を促進するため、市内小売業者と協力したキャンペーンを実施した。

消防・救急救命体制の充実については、複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、2台目の水上オートバイを配備し、水難救助体制を強化するとともに、令和5年6月2日の大雨被害を踏まえ悪路での走破性に優れた四輪駆動の特殊災害対応指揮車を導入し、消防活動能力の向上を図った。また、増え続ける救急需要による救急車の現場到着時間の延伸を食い止めるため、日勤救急隊を1隊増隊するとともに、救急需要予測システムを活用し、救急隊運用の最適化を図った。

その他、地域防犯力を向上するため、市が主体となって防犯カメラの計画的な設置を進めたほか、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

また、動物愛護管理の推進のため、「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」に基づき、施設の建設工事に着手し整備を進めるなど、開所に向けた準備を着実に進めた。

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、睡眠に関する正しい知識の普及を図るため、新たにとよはし睡眠ウィークを設定し、啓発を行ったほか、個人の体力に応じた「クアオルト健康ウォーキング」を導入し、専門ガイドの養成やウォーキングコースの整備を行った。また、HPV感染症予防のため、男性のワクチン接種に係る費用の助成を行うほか、キャッチアップ接種対象者等に対してワクチン接種の周知啓発を行った。

医療の充実については、豊橋市民病院において、救急医療の充実を図るため、救急入院センターの再整備及びICUの高機能化に係る改修工事に着手した。また、医療DXへの対応やかかりつけ医等との連携強化を図ったほか、第3期病院総合情報システムを構築した。

高齢者福祉・介護保険の充実については、若者が高齢者にスマートフォンの使い方を教えるシニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバйд解消や若者の地域参加の後押しを図った。また、認知症の方が早期の段階から必要な支援が受けられるよう、「チームオレンジとよはし」を発足するとともに、認知症初期集中支援チームの体制強化を図った。

その他、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行う体制を強化するなど地域福祉の充実を図ったほか、生活自立の支援について、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対する支援給付金を支給した。

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、年齢や障害にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施したほか、朗読・音楽・美術などの多彩な芸術に触れるイベント「ぷらっと文化祭」(「Art Platter」Vol12)を3年ぶりに開催した。

スポーツの推進については、アジア・アジアパラ競技大会に向けて、市民球場のスコアボードをLED化したほか、総合体育館のバリアフリー化改修へ着手し観戦環境の向上を図った。

美術の振興と歴史文化の継承については、二川宿本陣資料館の長寿命化や展示環境の改善を図る改修工事を行い来館者の利便性向上を図ったほか、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業を行った。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう開設した市ホームページの外国人向け情報ページやSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語の外国人市民に役立つ情報を発信した。

その他、パートナーシップ制度の対象者に事実婚の方やパートナーシップにある方の三親等内近親者の追加や利用できる行政サービス等を追加することで、様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、または利用しない方の生きづらさ解消を図った。

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、再開発事業を行う豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成を行い再開発事業の促進を図ったほか、駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、居心地が良く、歩いて楽しい通りとするため、滞留空間や緑の空間の創出、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験を行った。

のんほいパークの魅力向上については、動物園開園 70 周年を記念したイベントや、ナイト ZOO など様々な季節のイベントを実施したことにより、市内外からの利用の促進と園内のにぎわいの創出を図った。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援したほか、JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

その他、豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、広告出稿・配信を実施したほか、豊橋への愛着を深めるため、住みます芸人によるイベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNS での情報発信など笑いの力を活用したプロモーションを実施した。また、「パートナーシティ協定」を締結した福島市で、豊橋市の手筒花火を放揚したほか、下水道のカラーデザインマンホール蓋を交換するなど交流事業を実施した。

7 自然と共生し、地球環境を大切にすまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、事業者や家庭による自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等の費用を一部助成したほか、公共施設における照明の LED 化や急速充電インフラの整備、PPA 手法による太陽光発電設備の導入を進めた。また、気候変動による夏季の厳しい暑さをしのぐため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を市内各所に設置し、市民に周知した。

資源循環の推進については、令和 6 年 10 月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保を図った。また、地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、自治会や地域住民とともにごみの持ち去り行為を防ぐ早朝立番や巡回パトロールを行った。

緑の環境づくりについては、住民の憩いの場として牛川洗島第一公園の整備と岩屋緑地西側広場及び野依台上藤ヶ谷公園の再整備を行ったほか、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。

その他、生態系を保全するため、市民や事業者と連携し、アルゼンチンアリの一斉防除を実施したほか、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図ったほか、まちづくり分野の DX を推進するため、3D 都市モデルを整備し、オープンデータ化するとともに、活用を進めた。

交通環境の充実については、移動需要に応じた移動手段を確保するため、バス事業者が路線バス（技科大線）を道の駅「とよはし」まで延伸することに対し支援したほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。安全で快適な通行を確保するため、老朽化による道路の段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。

住宅環境の整備では、周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用や空家の解体費用の一部補助を行った。また、空家対策専門アドバイザーが対応するオンライン相談窓口を開設した。

その他、上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定したほか、経営の効率化を図るため、令和 7 年度開始の次期水道料金収納業務等包括業務委託について、豊川市、湖西市の 3 市で共同発注を実施し受託者を選定した。

IV 政策分析レポート (分野別計画)

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るため、必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

1-1 子育て支援・児童福祉の充実

こども未来部、(福祉部)

子どもの健やかな成長を願い、子育てをするすべての人を応援するとともに、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安心して結婚や子育てができる環境づくり

R6 年度決算：8,253,072 千円

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等を実施するとともに、国の児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生世代まで支給期間の延長、多子世帯への加算額の引上げを行った。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。

2 幼児期の教育・保育の充実

R6 年度決算：13,106,413 千円

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。また、特別な支援を必要とする児童の年度途中の人数の変動に対応できるよう助成制度の拡充を行うことで、保育所等の受入体制の強化を行った。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に補助した。また、保育士確保のために、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信、潜在保育士の就職支援、市独自の処遇改善の実施、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成を行った。

3 地域における子育てへの支援

R6 年度決算：395,570 千円

- ・子育て家庭を支援するため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加の啓発に取り組んだ。

4 子どもの権利を守る方策の推進

R6 年度決算：46,725 千円

- ・こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を強化した。また、要保護児童対策ネットワーク協議会を活用した連携により、児童虐待への対応と困難を抱えるこども・若者への寄り添った支援を実施した。
- ・ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、関係機関へアウトリーチによる理解促進を行うとともに、学生向けフォーラムや居場所支援などを通して子どもの声を聴き、支援につなげる取り組みを行った。

5 ひとり親家庭等への支援の充実

R6 年度決算：1,363,230 千円

- ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図るため、各種手当の支給や技能習得費用の給付などによる就労支援、養育費確保のための公正証書作成などに係る費用の助成を行うとともに、LINE によるイベントのお知らせやコラム等の定期的な情報発信、子どもの学習支援などの生活支援を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
妊娠・出産・子育てに関する相談件数	7,077 件	6,530 件	6,227 件	6,422 件	5,946 件		9,700 件
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		0 人
子育て応援企業の認定事業所数	310 事業所	354 事業所	394 事業所	408 事業所	430 事業所		490 事業所

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・出生数の減少に伴い、妊娠・出産・子育てに関する相談は減少しているものの、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化や相談内容が複雑化していることから、子育て家庭のニーズに応じた相談支援を行っていく必要がある。
- ・保育の受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用等、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数は0人を維持できている。
- ・子育て応援企業の認定事業所数は、令和5年度に比べ22件増加している。学生や若者が就職にあたり、就労条件や福利厚生を重視する傾向にあることから、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が増えていると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・妊娠・出産後も育児休業を取得するなどして仕事を続ける母親が増えることに伴い、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にあるため、多様化する子育て支援のニーズに対応していく必要がある。

今後の展開

- ・多様なニーズに合わせた保育サービスを充実していくとともに、質の高い保育サービスを安定的に提供できるよう、保育士の着実な確保に取り組む。また、一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりや、経済的支援の充実など、ライフステージに応じた支援を進めていく。

1-2 学校教育の推進

教育部

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進

R6 年度決算：901,029 千円

- ・小学校に派遣するスポーツトレーナーを4名から9名に増員し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ること
で、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・コロナ禍において開催を中止していた三遠南信教育交流について、5年ぶりに宿泊を伴う形で実施することができ、豊橋市、浜松市、飯田市の参加生徒の交流と相互理解の深化を図った。

2 健やかな心と体の育成

R6 年度決算：3,926,661 千円

- ・子育て世代の経済的な負担を軽減するため、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減を実施した。また、給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の学校給食費負担軽減対応補助金を支給した。

3 教育環境の充実

R6 年度決算：5,796,294 千円

- ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業実施に伴う業務負担増加に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の負担軽減に取り組んだ。
- ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。

4 教職員の力量向上

R6 年度決算：23,424 千円

- ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。

5 特色ある学校づくり

R6 年度決算：4,587 千円

- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校4校で実施するとともに、令和7年度導入校の関係者への説明や市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及を図った。

6 個の特性に寄り添った教育の推進

R6 年度決算：1,654,986 千円

- ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本語相談員やバイリンガル相談員、スクールアシスタントによる支援を実施した。
- ・様々な特性のある児童へのきめ細やかな支援の充実のため、特別支援学級に配置する特別支援教育支援員を増員した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%		維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	88.5%	88.8%	89.0%	89.6%		維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	87.3%	88.9%	88.2%	88.0%		維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和5年度から0.5ポイント、豊かな心の育成は0.6ポイント増加し、健やかな体の育成は0.2ポイント減少した。健やかな体の育成は他の2つの指標と比べて伸び悩んでいることから、体育や部活動などを通して、身体を動かす機会の充実やスポーツに関する魅力向上を図っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、ICTなどを活用した個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、各種支援員を活用した教職員の多忙化解消を推進していく。
- ・少子化や地域関係の希薄化が進む中、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を推進することにより、将来を担う子どもたちを地域全体で育む「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・第2期とははし版 GIGA スクール構想の推進と快適な学習環境の整備に向けて、タブレット端末の更新や効果的な学習ソフトの導入、それらを支える校務支援システムの更新に取り組んでいく。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3

生涯学習の推進

教育部、(文化・スポーツ部)

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R6 年度決算： 499,427 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R6 年度決算： 20,874 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R6 年度決算： 1,322,855 千円

- ・夏休み限定児童クラブの開設に加え、民営児童クラブの運営費（常勤2名配置）を拡充し、安全・安心な居場所を確保した。
- ・「のびるん de スクール」事業周知のプロモーション活動を行った。
- ・児童の受入をスムーズに行えるよう「のびるん de スクール」のシステムの拡充を図った。

4 図書館の充実

R6 年度決算： 292,055 千円

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催するとともに、ICTを活用し、新たに所蔵した羽田八幡宮文庫旧蔵資料「分検長篠城之図」など貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」などのサービスを充実させた。
- ・中央図書館のリニューアルに向け、基本計画（改修調査、修繕計画、サービス計画等）を策定した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人	948,621 人		1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	24.2%	20.2%	25.1%	24.2%		50%
図書館の来館者数 〔4館+分室（利用人数）〕	875,293 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人	1,252,793 人		1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、948,621 人となりコロナ禍前の水準まで回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター（旧地区市民館）の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- ・のびるん de スクールは安定的な運営実施を図れたが、登録率は24.2%にとどまっている。事業プロモーションを行うとともに、活動内容の充実を図っていく必要がある。
- ・図書館の来館者数は、向山図書館が3か月間休館したにもかかわらず、増加した。まちなか図書館の来館者数が増加していることが要因である。

社会環境等の分析評価

- ・多様化、複雑化する社会において、生涯にわたり学び続けることができるよう、各世代のニーズに合った講座を実施するとともに、学習環境の整備を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・地域とのつながりの希薄化が進むなか、地域教育の必要性が高まっている。地域の人たちとの関わりや、体験を通して学びにつながる「のびるん de スクール」の登録率を向上させるため、高学年や未就学家庭への積極的な周知などを図る必要がある。
- ・図書資料のデジタル化の進展により、書籍の検索や閲覧が容易になり、図書館の利用促進につながっている。図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要がある。

今後の展開

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」の登録児童割合の増加に向け、運営方法の改善及び事業活動の周知に努めていく。
- ・「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R6 年度決算：82,613 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「キセキの結晶☆鉱物」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者を増やすため、外部機関との連携ワークショップやふるさと納税返礼品等を拡充したほか、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、視聴覚教育センター開館 50 周年を記念した企画展「科学捜査展 2」の開催やアーカイブ写真展など新たな取り組みを行い、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、前年度に引き続き大人向け科学講座を開催することで、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。

2 科学教育環境の充実

R6 年度決算：87,426 千円

- ・自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、中生代展示室照明の LED 化や中生代展示室パソコンの機器更新を行った。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。また調査研究環境の充実のため、研究棟等に行政端末用無線 LAN を配備した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館・自然史博物館・動植物園のそれぞれの機能を高めつつ、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりに向けた整備基本計画の策定に取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人	1,076,342 人		1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点	597,392 点		600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は 1,076,342 人となり、昨年度に比べ約 2 万人増加した。自然史博物館では、特別企画展「キセキの結晶☆鉱物」の入場者数が目標値を上回るなど好評を博したほか、従来からの魅力あるイベントに加えて、外部機関と連携したワークショップを展開したことにより、域外からの誘客が図られた。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、開館 50 周年記念事業や子どもに人気のプラネタリウム番組が好評だったほか、豊橋ゆかりのアニメ作品を題材とした、まちあるきスタンプラリーといった外部連携事業の開催などにより、入場者数が増加したと考えられる。後者は新たな来場者層の発掘や施設の認知度の向上にもつながった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められており、科学教育の重要度も増している。
- ・地域における生物多様性を脅かし、農業水産業や治水・利水にも影響を与えるおそれのある侵略的外来種問題などの課題に対し、専門知識を持つ学芸員が行政や民間企業等と連携することにより、有効な対策手段の確立や地域住民への啓発など解決への寄与が期待される。

今後の展開

- ・教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を継続して推進していく。
- ・科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・動植物園・視聴覚教育センター・地下資源館の 4 施設の機能を集約する基本計画を策定し拠点整備を推進していく。

1-5 子ども・若者の健全育成

こども未来部、(教育部)

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成

R6 年度決算：13,497 千円

- ・少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定を図るよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動を行うなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

R6 年度決算：25,747 千円

- ・子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもり等への相談支援を実施し、様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- ・支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える体制を充実させるため、ひとり親世帯と多子世帯を対象に、食料品等を配布するフードドライブを年3回実施したほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体に補助金の交付等を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	81.1%	81.3%	76.4%	74.1%		95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	17 か所	19 か所	22 か所	29 か所		22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件	4,742 件		8,000 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・地域合同補導への参加率は、コロナ禍の収束に伴い地域内での会議や交流等は通常通り実施しているものの、参加率は令和5年度を下回る74.1%にとどまった。要因として、委員の高齢化などによる参加者の減少が考えられる。
- ・子どもへの支援及び居場所づくりの活動の再開や、新たに開始する個人や団体の増加しており、子どもの居場所数は、令和5年度が22か所に対して令和6年度は29か所に増加している。子ども食堂同士のネットワークづくりが進み、子ども食堂の認知が進んだことにより、新たに開始する個人や団体の増加が要因と考えられる。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は、令和6年度は4,742件と令和3年度からの減少が続いている。相談者の内訳では、中学3年生～19歳の相談が全体の約半数となっており、義務教育を終える前の段階から家庭とつながり、その後の社会的自立に向けた切れ目ない支援に取り組んでいる。支援の入口は親や他の支援機関からの相談によるところが多いが、子ども・若者自身からも相談しやすい体制を整え、子ども・若者に寄り添った支援を展開していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えていることから、ヤングケアラーやケアリーバーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っていく必要がある。
- ・長期間に及ぶ物価高騰の影響により、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブや子ども食堂が果たす役割は年々大きくなっている。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となる。

今後の展開

- ・民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、地域合同補導や市民運動等において、引き続き、地域、警察、学校等と連携を図り、健全育成活動を進めていく。
- ・子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- ・誰一人取り残さない体制を整えるため、引き続きヤングケアラー及びケアリーバー等への支援を進めていくとともに、子ども・若者の望む自立に向けて、寄り添った支援を行う。

2-1

農漁業の振興

産業部、(建設部)

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 農業者の経営力の強化

R6 年度決算：60,854 千円

- ・農地中間管理事業を通して、農地を貸し付けたい所有者から、農業経営の規模拡大や効率化を進める農業者に対し、農地を貸し付けるなど集積・集約化を図った。
- ・将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定した。
- ・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。
- ・飼料価格の高騰により営農の継続が危ぶまれるほどの影響を受けた畜産農家を対象に、事業継続に向けたセーフティネットへの積立金に対し助成した。

2 農業者の確保・育成

R6 年度決算：19,355 千円

- ・農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援した。

3 農業生産を支える基盤の充実

R6 年度決算：1,081,603 千円

- ・ため池の耐震改修工事や浚渫（しゅんせつ）、排水機場の整備、水路の改修などにより、防災・減災対策を推進した。
- ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。

4 競争力の高い産地づくりの推進

R6 年度決算：113,302 千円

- ・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物の PR を実施し、知名度向上を図った。
- ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するために、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。

5 地産地消の推進

R6 年度決算：30,604 千円

- ・豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。
- ・豊橋産農産物を活用した新商品開発や地産地消促進事業の実施に要する経費について支援した。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心経営体数（実質化された人・農地プラン） （累計） ※R3 年度以降	—	13 経営体 (162 経営体 ※1)	22 経営体 (171 経営体 ※1)	29 経営体 (178 経営体 ※1)	31 経営体 (180 経営体 ※1)		15 経営体
新規就農者数（累計） ※R3 年度以降	— (26 人/年)	6 人 (6 人/年)	30 人 (24 人/年)	48 人 (18 人/年)	73 人 (25 人/年)		200 人
農業生産基盤整備面積（累計）	145.9ha	156.4ha	183.4ha	195.4ha	213.9ha		381ha

※1 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心経営体数は、令和 6 年度に 2 経営体増加した。地域計画策定に向けた機運の高まりによる効果があったと考えられる。
- ・新規就農者数は基準値を下回っているが、これは物価高騰により肥料・飼料、燃料をはじめとする農業生産資材価格が高止まりしている状況が一因と考えられる。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、令和 5 年度の 195.4ha から 18.5ha 増加した。

社会環境等の分析評価

- ・将来にわたる食料の安定供給に関し、地球温暖化や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化など多くの課題に直面している。
- ・高温による作物の生育不良や害虫の増加、資材価格の高騰などにより、新規就農や既存農家の営農継続が困難となってきた。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

今後の展開

- ・地域との協議を重ね、策定した地域計画の精度を高め、より一層農地集積・集約を推進していく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油及び資材価格の高騰など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む生産者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。
- ・今後ため池、排水機場、水路等の防災・減災対策を行い、災害に強い農業生産基盤の充実を図っていく。

2-2 商工業の振興

産業部

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 経営基盤の強化と人材育成への支援

R6 年度決算：1,553,358 千円

- ・中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換や EC サイトの開設などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

R6 年度決算：231,057 千円

- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーを増やし、連携を充実させた。
- ・市内外の研究者・企業による研究シーズを活用した製品・サービスの社会実装を目指す取り組みを支援した。
- ・スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策について、庁内の課題を募集・選定し、課題解決に取り組む企業の募集・選定を行った。

3 産業集積の促進

R6 年度決算：666,027 千円

- ・豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を実施した。
- ・市外から市内に初めてオフィスを開設する事業者に対し、開設準備などに係る助成制度を新設した。
- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設計画地付近において、北部地域の活性化を目的に、新たな産業用地の確保に向けた調査を行ったほか、土地利用の転換を図る区域や事業手法などについて検討を進めた。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数※	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人		15,000 人
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	21.3%	30.8%	27.5%	32.1%	32.9%		25%
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社		60 社

※令和5年度より(株)サイエンス・クリエイトの事業に加えて市事業を含めた数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は1,636人増加した。コミュニティ形成に加えて相談対応、伴走支援などの事業展開を行ったため、地域事業者において新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、着実に機運醸成を図ることができている。
- ・制度融資総額に占める設備資金融資額の割合は前年度から0.8ポイント増加した。要因としては、コロナ禍の影響が下げ止まりとなり中小企業の経済活動がゆるやかな回復基調に入ったことに加え、円滑な資金調達を支援した影響などが考えられる。
- ・産業用地における立地企業数は、豊橋三弥工業用地への企業進出の結果、令和5年度の55社から3社増加した。

社会環境等の分析評価

- ・深刻化する人材不足、物価高騰などにより、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。
- ・令和6年10月に愛知県が設置した STATION Ai と開業前から連携を図りながら、東三河においても産官学が連携した協議体を中心に、この地域におけるスタートアップに関する取り組みが強化されている。
- ・加速化する DX など急速に変化する社会経済環境に対応できる、主体性のある産業人材の育成や事業者の新たなビジネスモデル創出促進の必要性が高まっている。
- ・運転業務の時間外労働に上限規制が適用されたことで労働力が不足する 2024 年問題などにより、産業用地は物流業の中継輸送拠点としての需要が引き続き見込まれる。

今後の展開

- ・資金繰りや事業承継などの事業継続に向けた支援により、中小企業の経営基盤のさらなる強化を図っていく。
- ・首都圏にあるイノベーション活動拠点や STATION Ai などスタートアップの関係機関と連携を深め、スタートアップに係るコミュニティをさらに充実させていく。
- ・主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成推進宣言企業制度の推進や交流会の開催など、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みを継続・改善していく。
- ・工業用地の造成に当たっては長い期間を要することを踏まえ、新たな産業用地の確保に向けた検討を進める。

2-3

雇用の安定と働き方の充実

産業部

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 雇用の安定と人材確保

R6 年度決算：82,437 千円

- ・中小企業の人材不足解消のため、働きやすい職場づくりの環境整備や自動車運送事業者への免許取得費用助成の拡充、東京圏からの就職活動支援など、雇用の促進と定着につながる支援を市内企業に対して行った。
- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等に活用されるとよはし産業人材育成センターの管理運営を行った。

2 労働者の福祉の充実

R6 年度決算：159,882 千円

- ・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている教育資金と災害資金に対して利子軽減を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人		1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	37 社	51 社	61 社	61 社		50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数 (累計) ※令和5年度～働きやすい職場づくり補助金に名称変更	28 社	41 社	48 社	57 社	72 社		80 社

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和5年度の342人に対して364人と、6.4%増加した。就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数は減少しているものの、高校生と企業が知り合う場として合同企業研究フェアを開催し、高校3年生だけでなく就職を見据えた下級生への支援増加が下げ止まりとなった要因として考えられる。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和5年度の61社から横ばいの状況となった。本補助金について事業者への周知浸透が一因であると考えられるが、さらなる事業者の獲得に向けて、引き続き広報を行っていく。
- ・働きやすい職場づくり補助金を活用した事業者数は令和5年度の57社に対して72社と、26.3%増加している。事業者が従業員の雇用定着を図るために、ワーク・ライフ・バランスに着目し、就業規則の見直しなどを推進したことが増加の要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・本市の生産年齢人口は減少が進んでおり、中小企業の人材不足の深刻化が懸念される。
- ・多くの学生が就職活動中に就職情報サイトや企業のホームページ等を活用することを踏まえ、中小企業に対して引き続き就職サイト掲載や採用ホームページ作成への支援が求められている。
- ・中小企業を取り巻く経済状況や労働環境が多様に変化する中、生産性向上を図るためには、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成及び能力向上のための支援を充実する必要がある。

今後の展開

- ・企業の人材確保については、新卒者確保のほか、これから新たに市内で活躍する人材など、社会情勢に合わせた多様な人材確保の支援も進めていく。
- ・誰もが働きやすい環境づくりなどソフト面での支援策の充実を図っていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である「とよはし産業人材育成センター」のさらなる活用を図っていく。

2-4

三河港の振興

産業部

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 ものづくり産業を支える港づくり

R6 年度決算：34,857 千円

- ・三河港の機能強化のため、国・県に対して事業者とともに港湾整備に関する要望活動を行った。
- ・三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 32 年連続して全国 1 位を維持した。

2 港のにぎわいの創出

R6 年度決算：57,572 千円

- ・海の日にみなとフェスティバルを開催し、18,000 人の来場者があった。
- ・みなとふれあいイベントを開催し、工場見学ツアー等を行った。
- ・小学校等の社会科見学の受入れを行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	176,237 台	174,521 台	209,301 台	126,399 台 (速報値)		210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	25,201TEU	23,485TEU	25,366TEU	23,862TEU		40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数	27,406 人	11,457 人	19,473 人	20,661 人	21,527 人		35,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、前年比 39.6%減少した。これは、令和 5 年の台数が大きく伸長したことから令和 6 年にその反動が出たことと、円安の影響により輸入車の価格が日本車に比べ相対的に高くなり、中価格帯の輸入車の販売が影響を受けたことが考えられる。
- ・コンテナ取扱量は、コロナ禍から若干回復した前年に比べ 6 %減の 23,862TEU であった。近年、中東情勢悪化や米中貿易摩擦の影響により世界中の海上運賃が高騰している。定期航路の少ない三河港はその影響をより大きく受けることから、近隣港との価格競争に勝てない状態が続いていることが、コンテナ取扱量の減少要因と考えられる。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、令和 5 年度の 20,661 人から、小学生を中心とした団体の来館が増えたことなどにより、令和 6 年度は 21,527 人に増加した。

社会環境等の分析評価

- ・海外自動車メーカーは EV（電気自動車）へのシフトを掲げ、主要モデルを EV 化しつつあるが、EV は価格、航続距離、充電環境、寒冷地対応などの課題がクリアされていないことから、ガソリン車やハイブリッド車が中心の国産車との販売競争に勝てず、輸入車の国内販売は伸び悩んでいる。
- ・世界的な物流の混乱とそれに伴う海上運賃の高騰により、コンテナ取扱量が不安定になるおそれがあることに加え、三河港の外貿航路は韓国のみで内貿航路も限られることから、近隣他港と比べて競争力が不足している。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、コロナ禍の収束に伴い臨海部企業の工場見学ツアーや小学校の社会科見学が再開しており、年々回復している。

今後の展開

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や低環境負荷車両の輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・企業用地の確保や臨港地区における渋滞の解消など、三河港の物流機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、コンテナ取扱量の増加に向けたインセンティブ制度の拡充や新たな取扱貨物の創貨等に取り組んでいく。
- ・三河港の重要性や役割を広く市民に周知し、魅力を伝えるために、ポートインフォメーションセンター館内での情報発信を強化したり、親しみを持ってもらえるイベントを実施することで、人々が港への理解を深める機会の創出を図っていく。加えて、小学校へ積極的に PR することで、社会科見学先として三河港を選んでもらい、臨海部企業の工場見学と併せてポートインフォメーションセンターへの来館を促していく。

3-1 危機管理の強化と防災対策の推進

防災危機管理課、(企画部、産業部、建設部)

私たちのかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 災害対応力の強化

R6 年度決算：147,832 千円

- ・災害時に市民の円滑な避難誘導を図るため、避難所等誘導標識を更新した。
- ・災害時における被害状況の把握や対応状況の共有の迅速化を図るため、災害情報共有システム「TRANS MOD」の機能を強化した。

2 地域防災力の充実

R6 年度決算：16,046 千円

- ・防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・災害時にペットと一緒に避難するために必要な資材等をまとめたスターターキットを避難所である小学校に配備するとともに、アクションカードを用いたペット同行避難訓練を実施した。
- ・家庭における備蓄を促進するため、市内小売業者と協力したキャンペーンを実施した。

3 治山・治水対策の充実

R6 年度決算：691,932 千円

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、森林整備を行うとともに、所有者自らが行う除伐や間伐を対象に補助を実施した。
- ・設楽ダム水源地域の生活環境整備を図るため、設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、令和6年4月に土砂災害警戒区域等が追加指定されたことに伴う、土砂災害ハザードマップの更新及び地域住民等への周知を実施した。また、浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通してハザードマップを周知した。
- ・遠州灘海岸における離岸堤の養浜効果及び侵食対策効果を検証するための深淺測量を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
防災ラジオの設置数 (累計)	14,463 台	15,255 台	16,008 台	16,401 台	16,722 台		17,500 台
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	26,767 人	54,197 人	59,200 人	57,973 人		63,000 人
洪水ハザードマップ説明会等の参加者数 (累計)	—	758 人	1,828 人	2,895 人	4,222 人		2,500 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・防災ラジオは、災害時に情報を収集する手段の1つとして有効であり、今後も高齢者世帯を中心に設置数の増加が見込まれる。
- ・防災訓練・講話の参加人数は、年々順調に増加しているが、参加人数の少ない若年層への啓発が課題となっている。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して大幅に上回っており、幅広い年代に対して洪水ハザードマップを周知するため、小学校出前講座や校区防災訓練で積極的に洪水ハザードマップの説明を行ったことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動に伴い、自然災害が頻発化・激甚化しており、水害や土砂災害による被害の軽減対策を早期に進めるとともに市民の防災意識のさらなる向上に努める必要がある。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林の除伐や間伐が部分的に進められている。一方で、さらなる地域ぐるみの大規模な森林整備を推進するために、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の解消などの課題解決が必要不可欠となる。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、全体的に海岸侵食が進んでいるが、離岸堤を設置した付近の砂浜の侵食状況には際立った変動は見られていないため、今後も経過観察を行っていく必要がある。

今後の展開

- ・避難所における災害関連死を防ぐため、避難所環境の整備を推進していく。
- ・森林環境譲与税の活用や除伐・間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの周知の対象を広げるなど、市民への啓発をより一層進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

3-2 消防・救急救命体制の充実

消防本部

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 消防体制の充実

R6 年度決算：780,680 千円

- ・消防防災活動の拠点となる消防庁舎の長寿命化及び機能強化を図るため、南消防署大清水出張所の大規模改修工事を実施した。
- ・複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等の更新及び維持管理を行った。また、2 台目の水上オートバイを配備し、水難救助体制を強化するとともに、令和 5 年 6 月 2 日の大雨被害を踏まえ悪路での走破性に優れた四輪駆動の特殊災害対応指揮車を導入し、消防活動能力の向上を図った。
- ・令和 6 年 3 月に策定した「豊橋市消防団ビジョン」に基づき、将来を見据えた組織の適正化を行うとともに、教育訓練の充実強化や多機能型車両・救助資機材の整備及び安全装備の充実を図り、地域防災力のさらなる向上を図った。

2 救急救命体制の充実

R6 年度決算：76,192 千円

- ・増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、2 隊目の日勤救急隊となる「機動日勤救急隊」の運用を開始するとともに、救急需要予測システムを活用した救急車の最適配置に取り組み、救急救命体制の充実を図った。

3 火災予防対策の強化

R6 年度決算：10,253 千円

- ・住宅火災の低減と高齢者の人的被害の軽減のため、戸別訪問事業をはじめ、防火教室や各種イベント等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うことで住宅用火災警報器の設置率の向上に努めた。
- ・消防法令等違反対象物については是正を促すため、重大な消防法令違反対象物を中心に継続的な指導を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降	— (12,719 人/年)	4,781 人 (4,781 人/年)	11,972 人 (7,191 人/年)	23,410 人 (11,438 人/年)	38,411 人 (15,001 人/年)		48,000 人
住宅用火災警報器の条例適合 設置率	60.7%	62.3%	62.7%	63.4%	64.5%		65%
消防団への多機能型車両の配 備率	38.0%	50.6%	57.9%	71.2%※1	75.0%		77%

※1 消防団ビジョン策定に伴い算定方法を変更

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・応急手当講習に参加した人数は、基準値と比較すると約 2 割増加し過去最高となった。その要因として、各種応急手当講習の定員数拡充や各種団体、事業所等への講習開催に係る積極的な啓発活動によるものと考えられる。
- ・住宅用火災警報器の条例適合設置率は、令和 5 年度 63.4%に対して 64.5%と 1.1 ポイント増加した。その要因としては、戸別訪問をはじめ、防火教室や各種イベント等における普及啓発活動の成果が考えられる。
- ・令和 6 年度は消防団に対し、多機能型車両を 2 台配備したが、多様化する災害に対応するために継続的に配備を進める必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・高齢化の進行、大規模災害の発生や救急需要の増加など、複雑多様化する環境に柔軟に対応することのできる消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・住宅火災による死者のうち 7 割以上が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早期避難に役立つ住宅用火災警報器の普及啓発などを継続的に実施していく必要がある。

今後の展開

- ・南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制のすべてについて充実・強化させていく。
- ・持続可能な消防団組織の構築と消防団を中核とした地域防災力の向上のため、消防団への多機能型車両の配備や消防団員の安全確保のための装備及び活動用資機材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制を強化していく。
- ・住宅火災から高齢者を守るため、高齢者向けに作成した小冊子「高齢者のための住宅防火」を活用し、戸別訪問や防火教室の開催などを通じた火災予防の普及啓発を継続的に実施していくとともに、地震による電気火災の低減に向けて、感震ブレーカーの普及を推進していく。

3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 防犯・治安対策の推進

R6 年度決算：48,468 千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教室や市内各所での防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。
- ・地域防犯力を向上するため、自治会等へ防犯灯の設置・維持に係る補助を行うとともに、市が主体となって防犯カメラの計画的な設置を進めた。また、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

2 交通安全対策の推進

R6 年度決算：102,926 千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識を醸成するとともに、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対して、運転免許証の自主返納を進めるため、交通助成券の交付等を行った。
- ・自転車交通事故発生抑止のため、啓発等で使用するステッカー原画及びポスターデザイン募集において最優秀賞に選ばれた作品を使用して啓発品を作成し、イベントでの配布や市内各所への掲示などを実施した。

3 消費者保護の推進

R6 年度決算：33,975 千円

- ・消費生活センターの運営、消費生活相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を一部負担した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,519 件	1,735 件	1,892 件	1,886 件		1,600 件
市内交通事故における人身事故件数	2,043 件	1,478 件	1,224 件	1,070 件	1,143 件		1,600 件
消費生活相談件数	4,358 件	3,840 件	4,154 件	4,125 件	4,416 件		4,500 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数は、令和 5 年 1,892 件に対して令和 6 年は 6 件減の 1,886 件となったが、特殊詐欺の被害が増加しており、今後も高い状況が続くことが懸念される。
- ・人身事故件数は、令和 5 年に 1,070 件となり、過去最も少ない件数となったが、追突など車両相互の事故の増加等により、令和 6 年は 73 件増の 1,143 件と増加に転じた。
- ・消費生活に関する相談件数は、令和 5 年度 4,125 件に対して令和 6 年度は 291 件増の 4,416 件となった。相談内容としては、多重債務や定期購入トラブルに関する相談が多く寄せられている。

社会環境等の分析評価

- ・社会経済活動が回復し、人の移動が活発化したことで、犯罪の発生機会が増えるため、今後も犯罪発生件数の高い状況が続くことが懸念される。
- ・人身事故件数については、交通安全意識及び自動車の安全性能の向上等により減少傾向が続いていたが、令和 6 年は増加に転じており、この傾向が今後も続くことが懸念される。
- ・消費生活相談では、近年インターネットや SNS を通じての取引が多く、トラブルの内容は、年々多様化・複雑化している。

今後の展開

- ・犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進など、総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく。
- ・自転車乗車時のヘルメット着用率は増加傾向にあるが、通学等で自転車に乗る機会の多い高校生の着用が進んでいないため、引き続き警察、学校など関係機関と連携を図り、着用率を高めるための施策を実施していく。
- ・多様化・複雑化している消費生活トラブルに対応するため、事例研究や研修に参加することで、消費生活相談員のスキルアップを図っていく。また、若者から高齢層まで幅広い年代でのトラブルが発生しているため、それぞれの年代に向けた啓発事業を展開していく。

3-4 生活衛生の確保

健康部、(福祉部)

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境衛生対策の推進	R6 年度決算：11,281 千円
・「豊橋市環境衛生等監視指導計画」を定め、環境衛生施設等に対し計画的な衛生指導を実施することにより、健康被害の防止を図った。	
・集客施設での空気環境測定や換気の指導を行う換気の見える化事業の実施により、感染症発生の未然防止を図った。	
2 食品の安全対策の強化	R6 年度決算：121,929 千円
・「豊橋市食品衛生監視指導計画」を定め、食品等取扱施設への立入、収去検査、と畜検査などを実施することにより、健康被害の防止を図った。	
・豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上と食品事故の防止を図った。	
3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理	R6 年度決算：298,325 千円
・火葬需要の増加に対応するため、PFI 手法により整備した斎場のモニタリング等を通じ円滑に運営を実施した。	
・市営墓地の適切な維持管理に努めるとともに、令和 6 年度に返還された墓所 47 区画の貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。	
4 動物愛護管理の推進	R6 年度決算：249,084 千円
・動物の適正飼養の理解促進を図ったほか、地域猫不妊去勢手術に対する支援の充実及び大規模災害に備えたペット防災の普及啓発などにより、動物愛護及び管理を推進した。	
・「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」に基づき、施設の建設工事に着手し整備を進めるなど、開所に向けた準備を着実に進めた。	

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
環境衛生施設等の監視指導件数	—	239 件	357 件	444 件	403 件		450 件
HACCP 衛生監視実施件数	—	92 件	143 件	105 件	139 件		80 件
動物愛護講習等への参加者数	265 人	895 人	1,002 人	1,494 人	1,741 人		800 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価
・環境衛生施設等の監視指導件数は、自主管理点検表を活用し、目標値に迫る数値を達成することができた。
・HACCP 衛生監視実施件数は、食品工場を中心に監視を行い、目標値を上回る成果が得られた。
・動物愛護講習等への参加者数は、小学生を対象とした動物愛護啓発教室に力を入れ取り組んだ結果、目標値を上回る成果が得られた。

社会環境等の分析評価
・全国的に集客施設等の利用をきっかけとしたレジオネラ症の発生が問題となっており、監視指導を強化する必要がある。
・HACCP に沿った衛生管理の実施が義務化されたことにより、事業者に対し導入状況及びその実施内容の確認を行う必要がある。
・核家族化やライフスタイルの多様化により、お墓に対する考え方が変化するとともに、承継や管理についての課題が表面化していることから、没後のあり方について市民ニーズを把握する必要がある。
・野良猫による生活環境の悪化は地域における問題となっており、改善のための地域猫活動への支援が重要となる。

今後の展開
・環境衛生施設等への計画的な監視指導を継続し、市民の衛生的な環境の確保を図る。
・ええじゃないか HACCP 推進事業及び HACCP 衛生監視の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上を図る。
・市民一人ひとりが自ら希望する没後のあり方を選択できるよう、合葬墓など新たな形態の市営墓苑を整備することについて、市民アンケートを実施する。
・令和 7 年度に開所する動物愛護センターを拠点とし、動物の愛護及び管理、犬・猫の譲渡などの取り組みを充実させていく。

4-1

健康づくりの推進

健康部

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 健康的な暮らしの支援 R6 年度決算：354,299 千円

・市民の野菜摂取を促すため、野菜摂取量推定機器を活用した学校での食育授業や店舗での啓発等を行った。また、睡眠に関する正しい知識の普及を図るため、新たにとよはし睡眠ウィークを設定し、快眠セミナー等の啓発を行ったほか、個人の体力に応じた効果的なウォーキングである「クアオルト健康ウォーキング」を導入し、専門ガイドの養成やクアの道（ウォーキングコース）の整備を行った。

2 たばこ対策の推進 R6 年度決算：678 千円

・受動喫煙を防ぐため、市民向けの喫煙ルール啓発リーフレットや受動喫煙対策ポスターを作成し、医療機関、カラオケ店等に配布した。
・市民の禁煙促進のため、たばこの害について記載したチラシの配布や個別禁煙相談及び小学生対象の出前講座を実施した。

3 疾病の予防対策の推進 R6 年度決算：787,425 千円

・がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を実施したほか、検（健）診が同時受診できる会場の増設、Web 申込による受診券の発行など受診しやすい体制を整備した。
・第2期豊橋市自殺対策計画に沿って、早期に気づき、支えることのできる人材育成の推進や自己肯定感を育む教育の推進など、生きることの包括的な支援を行った。
・難病患者とその家族の生活の質の向上のため、本人や家族を対象とした交流会や、難病患者支援者向けの研修会を実施した。

4 感染症対策の推進 R6 年度決算：1,768,049 千円

・感染症や HIV・梅毒などの性感染症の予防や早期発見のための匿名検査を実施したほか、地域や学校、施設などを対象に健康教育を行った。
・結核患者の支援を行うとともに、予防や早期発見のための健康教育などを企業や地域で実施し、正しい知識の普及を図った。
・HPV 感染症予防のため男性への HPV ワクチン接種費用の一部助成を行うとともに、キャッチアップ接種対象者及び定期接種最終学年者に対し HPV ワクチン接種の周知啓発を行った。

5 母子保健の推進 R6 年度決算：781,717 千円

・次世代を見据え、こどもの頃からの健康づくりを促す講座を開催したほか、日々の生活や健康と向き合い、将来のライフプランを実現するために、学校や医療機関と連携しプレコンセプションケアの推進に取り組んだ。
・産後ケア事業の利用促進のため、面談等で対象者全員に産後ケアに関する情報を提供したほか、利用料の軽減を図った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
糖尿病の有病者の割合※	13.9%	14.6%	13.1%	13.5%	11.9%		維持
同居家族の喫煙率 (4 か月児の父親、母親)	31.3%	28.2%	25.6%	25.7%	22.9%		20%
産後、退院してから1 か月程度、助産師や保健師等から十分なケアを受けた産婦の割合	88.6%	89.7%	88.8%	88.1%	89.2%		95%

※R6 年度以降、健康とよはし推進計画（第3次）策定に伴い算定方法を変更

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

・糖尿病の有病者の割合は、全国と比較して高い状態が続いており、糖尿病予防に関する知識の普及を行うとともに、早期発見と予防のため、引き続き特定健康診査未受診者への受診勧奨を行う必要がある。
・同居家族の喫煙率は減少したが、引き続き喫煙や受動喫煙による害について啓発を行う必要がある。

社会環境等の分析評価

・令和4年度健康づくりに関するアンケートにおいて、受動喫煙の機会があった場所は、「公共の場所（公園、道路、河川など）」に次いで「家」「職場」が多く、喫煙者の配慮義務について、継続して啓発活動を実施する必要がある。
・新型コロナウイルス感染症収束後、がん検診の受診率は横ばい状態が続いている。一方、特定健康診査については、徐々に受診率は回復傾向にある。これらの受診を促進するため、さらなる啓発活動の実施や受診しやすい環境を整備する必要がある。

今後の展開

・民間企業等と連携し、ICT を活用した健康づくりができる環境整備を進め、効果的・効率的に市民の健康増進を図っていく。
・医療機関や子育て支援機関との連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組んでいく。

4-2 医療の充実

健康部、(福祉部、
市民病院)

必要なときに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を提供します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 保健医療体制の充実 R6 年度決算：510,991 千円

- ・かかりつけ医の推奨や救急医療の適正受診の啓発を行うため、啓発ポスターを作成し、医療機関へ配布したほか、小児救急ガイドブックの英語版を新たに作成し、乳児家庭全戸訪問で配布した。

2 災害時医療体制の充実 R6 年度決算：4,166 千円

- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、三師会と連携し、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設運営訓練を実施した。また、東三河南部医療圏災害時医療活動実働訓練に参加し、豊川保健所等関係機関との連携強化を図った。

3 公的医療保険制度の円滑な運営 R6 年度決算：48,417 千円

- ・市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、収納率向上のため、保険税(料)未納者への滞納整理などを行ったほか、医療費適正化のため、後発医薬品への切替えを促す通知を被保険者へ送付した。
- ・マイナンバーカードと健康保険証を一体化する法改正に伴い、令和6年12月より資格確認書等を発行する環境を整えるとともに、保険証廃止・マイナ保険証利用促進などについてチラシやポスター等を活用し被保険者への情報発信を行った。

4 市民病院の充実 R6 年度決算：41,226,640 千円

- ・救急医療の充実を図るため、救急入院センターの再整備及びICUの高機能化に係る改修工事に着手した。
- ・外来化学療法法の推進を図るため、外来治療センターの拡充に係る基本設計・実施設計を行った。
- ・医療DXへの対応やかかりつけ医等との連携強化を図ったほか、第3期病院総合情報システムを構築した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市民病院の患者紹介率	81.9%	77.9%	77.6%	84.5%	84.0%		84%
豊橋市民病院の患者逆紹介率	85.2%	83.7%	82.3%	88.8%	86.2%		89%
豊橋市民病院のロボット手術件数	267 件	317 件	313 件	460 件	497 件		450 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・患者紹介率は令和5年度の84.5%から0.5ポイント減少、患者逆紹介率は令和5年度の88.8%から2.6ポイント減少となった。紹介患者数、逆紹介患者数ともに増加しているにもかかわらず、紹介率、逆紹介率が減じた要因は、冬季のインフルエンザの影響で両率の母数となる初診患者数が、紹介患者数、逆紹介患者数の増加割合以上に増加したためと考えられる。
- ・ロボット手術件数は令和5年度と比較し37件増加した。一般外科や呼吸器外科、産婦人科で令和5年度実績を上回っており、高度かつ低侵襲なやさしい治療を推進できているものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・市内開業医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師不足が懸念されるため、1次救急医療体制及び2次救急医療体制の維持について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

今後の展開

- ・東三河南部における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を強化する。
- ・災害時の医療体制について、三師会や後方支援病院等と協議し、より実効性の高い体制を検討していく。
- ・豊橋市民病院では、急性期医療をさらに充実させるとともに、切れ目のない質の高い医療が提供できるよう、医療DXに着実に取り組んでいくほか、地域の医療・介護・福祉施設との顔の見える関係づくりを進める。

4-3

地域福祉の充実

福祉部

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域福祉活動の推進

R6 年度決算：380,976 千円

- ・福祉ボランティアの養成・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。
- ・総合福祉センター内の「福祉相談サポートセンター」にて、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行うことで必要な支援サービスにつなげており、さらに令和6年度からは支援体制を強化した。
- ・災害発生時に自ら避難することが困難な方を台帳登録し、地域の中での日頃の見守りと災害時の支援に活用することで、地域の防災力の向上を図った。

2 暮らしを支える福祉サービスの充実

R6 年度決算：133,220 千円

- ・認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が不十分で、自己の財産管理や契約等の法律行為を自ら行うことが困難な人を保護し、支援する「成年後見制度」の普及啓発と利用促進を図った。
- ・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と利用者の処遇改善を図った。
- ・東三河広域連合と連携しながら、社会福祉法人の運営や社会福祉施設等が提供するサービス等について、指導監査・運営指導を行うことで、地域の福祉サービスの質の向上を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
相談支援包括化推進員による複合的な課題への対応ケース数	—	31 ケース	36 ケース	50 ケース	78 ケース		50 ケース
避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数（累計）	— (165 人/年)	182 人 (182 人/年)	320 人 (138 人/年)	464 人 (144 人/年)	605 人 (141 人/年)		900 人
成年後見支援センターの相談件数	454 件	460 件	583 件	521 件	557 件		500 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、令和6年度は目標値を大きく上回った。関係機関への事業説明実施や包括的な相談支援のための人材育成研修を実施したことで、福祉相談サポートセンターの周知及び理解が進んだためと考えられる。
- ・令和6年度はケアマネジャー等への制度周知を積極的に行い、協力を呼び掛けた結果、避難行動要支援者登録台帳の新規登録者数は令和5年度から141人増加した。今後も自主防災組織や民生委員等への周知・協力を得ながら、新規登録者を増やす取り組みを進める。
- ・成年後見支援センターの相談件数は、年により多少の増減はあるものの3年連続で目標値を超え、増加傾向である。引き続き、講座等の普及啓発活動により、成年後見支援制度について広く周知していく。

社会環境等の分析評価

- ・改正社会福祉法の施行により新設された「重層的支援体制整備事業」を、本市においては令和5年度までの準備期間を経て令和6年度より実施し、複合化・複雑化する福祉の支援ニーズに対応するため関係機関との連携強化を図っている。
- ・令和4年3月に国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、本市においては成年後見支援センターの活動を通して必要な連携体制の整備を進めている。

今後の展開

- ・災害発生時に支援が必要な人の把握や地域の防災力の向上に向け、積極的に地域や事業所と協働していく。
- ・地域に根差した人材を確保する等、市民により身近な場所で地域の生活課題の解決を図る体制を構築していく。
- ・市民に成年後見制度の理解と利用促進を図るとともに市民後見人の養成を進めて行く。
- ・多様なニーズにあわせて変化を続ける支援制度について、指導監査・運営指導を通して社会福祉法人や施設等における理解を促進し、地域全体の福祉サービスの質のさらなる向上を図っていく。

4-4

高齢者福祉・介護保険の充実

福祉部

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進 R6 年度決算：156,100 千円

- ・高齢者の生きがいづくりを目的に老人クラブ連合会の運営を補助したほか、スポーツやレクリエーションの大会を実施した。
- ・地域での介護予防を推進するため、運動自主グループの立ち上げ支援や体操リーダーの養成を行ったほか、ICT を活用したフレイル予防講座を開催した。

2 お互いさまのまちづくりの推進 R6 年度決算：2,888 千円

- ・高齢者の居場所づくり等を行う団体に対し、活動支援を目的とした運営に係る経費の補助を実施した。また、シニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバйд解消や若者の地域参加の後押しを図った。
- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図った。

3 認知症高齢者支援の推進 R6 年度決算：31,620 千円

- ・認知症の方が早期の段階から必要な支援が受けられるよう、「チームオレンジとよはし」を発足するとともに、認知症初期集中支援チームの体制強化を図った。
- ・学校や企業などの団体に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識習得と理解の推進を図った。

4 高齢者の生活支援サービスの充実 R6 年度決算：1,487,206 千円

- ・個々の高齢者の状況に応じて必要な福祉サービス等を適切に提供するため、地域包括支援センターの体制強化を実施したほか、高齢者の日常生活における外出を支援するため、公共交通機関の利用料金の助成を行った。

5 在宅医療・介護連携の推進 R6 年度決算：12,579 千円

- ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、終活に関する知識を市民へ周知するため、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行った。

6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営 R6 年度決算：4,245,958 千円

- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
介護予防運動に取り組むグループ数	36 グループ	56 グループ	69 グループ	65 グループ	84 グループ		72 グループ
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	41,189 人	46,317 人	49,558 人	53,011 人	56,400 人		58,000 人
支え合い活動登録団体数	26 団体	50 団体	56 団体	60 団体	72 団体		74 団体

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・介護予防運動自主グループ数は継続的な立ち上げ支援等により、令和5年度から19グループ増加し、目標値を達成した。このことから、地域に介護予防が根付きつつあると考えられる。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は小学校の受講や民間企業の新人研修への導入等により、令和5年度から3,389人増加し、地域に認知症への正しい理解が広がっている。
- ・支え合い活動登録団体数は地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる立ち上げ支援や圏域別の活動者交流会を新たに開催したことにより、令和5年度から12団体増加し、地域に支え合い活動が広がっている。

社会環境等の分析評価

- ・団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎え、高齢者を支える人材の不足等により、互いに支え合う地域づくりの推進がより一層求められている。

今後の展開

- ・今後も高齢者人口の増加に合わせて要介護認定者及び認知症者も増加する見込みであり、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

4-5 障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

R6 年度決算：14,043,051 千円

- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、医療機関や学校などへ手話通訳者、要約筆記者を派遣した。

2 療育支援の推進

R6 年度決算：392,438 千円

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。また、診療事業については、診療業務の効率化及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、医科用電子カルテシステムの再構築に着手した。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。

3 円滑な医療費の助成

R6 年度決算：1,188,590 千円

- ・障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
福祉施設から一般就労への移行者数	81 人	88 人	85 人	103 人	107 人		110 人
手話通訳者、要約筆記者の派遣件数	1,166 件	943 件	868 件	847 件	800 件		1,300 件
こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数	555 人	807 人	716 人	657 人	821 人		1,200 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・福祉施設から一般就労への移行者数は、令和5年度103人から令和6年度107人となり、4人増加した。障害者の法定雇用率の引き上げにより企業の採用活動が活発化したことなどが要因と考えられる。
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数は、令和5年度847件に対して令和6年度800件と減少した。健康に不安を抱える定期的な利用者が外出を控えていることなどが要因と考えられる。
- ・こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数は、令和5年度657人に対して令和6年度821人と増加した。通園者のうち児童発達支援事業について、利用児が休まず通園できたことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加している。
- ・令和8年7月に障害者の法定雇用率がさらに引き上げられるため、企業においてより積極的な障害者の採用が期待される。
- ・令和6年12月に市内障害福祉サービス等事業者を対象に実施した需給状況調査において、重度の障害者(児)への支援体制が不十分であるとの声があり、厚生労働省においても地域で支援する体制整備が課題とされている。
- ・国のこども大綱において、発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められている。

今後の展開

- ・障害福祉サービス等を提供するとともに生活や就労等に関する相談支援体制を充実させるほか、強度行動障害者(児)などの地域生活を支えるための場の整備や医療的ケアを必要とする障害者(児)とその家族への支援を推進していく。
- ・こども発達センターにおける、教育部門等関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していく。また、児童発達支援センターである高山学園において相談機能に加えて訪問支援機能の拡充を図るほか、通園事業の預かり時間を延長し保護者支援の強化を図る。

4-6

生活自立の支援

福祉部

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生活保護者への継続的な自立支援

R6 年度決算：4,610,321 千円

- 生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適性に合わせた就労支援を行った。
- 保健師・看護師がケースワーカーとともに保健指導を行い、生活習慣病等の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。

2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

R6 年度決算：2,433,056 千円

- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金や制度の特例が終了したが、庁内外の様々な機関と連携し、引き続き生活困窮者に対して包括的な支援を行うため生活困窮の状況を丁寧に聞き取り、相談内容に応じた個々の支援プランを作成し提供した。
- 住民税非課税世帯等に対する支援給付金を迅速に支給することで、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率	33.5%	46.5%	32.3%	44.3%	42.4%		50%
生活困窮者の就労自立者数	72 人	80 人	78 人	89 人	78 人		100 人
生活保護者の健康診査受診者数	29 人	59 人	32 人	50 人	59 人		60 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、令和5年度 44.3%に対して、令和6年度 42.4%と 1.9 ポイント減少した。今後は、庁内ハローワークの利用に向け、より一層ケースワーカーによる利用対象者への周知を図る必要がある。
- 生活困窮者の就労自立者数は、令和5年度から減少し 78 人となった。定期的に支援プランを策定、評価する支援調整会議を行い、関係者でモニタリングを行うことで、単に就労支援を行うだけでなく、複合的課題があきらかになった際には必要な支援につなぐ。今後も、より多くの生活困窮者を支援できるよう、関係機関との連携を密にしていける必要がある。
- 生活保護者の健康診査受診者数は、令和5年度の 50 人に対して 59 人と 9 人増加した。これは、対象者が確実に受診に結びつくよう担当ケースワーカーから声かけするなど、受診勧奨を強化したことによるものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 令和6年度当初 2,206 世帯であった本市の生活保護世帯数は、年度末には 46 世帯増の 2,252 世帯となった。依然として、高齢者世帯が過半数を占めているため、健康面・生活面での自立支援や年金受給の支援が重要となる。
- 令和6年度の生活保護申請者数は前年度比で約 1%であるが、わずかに減少した。今後も、働くことのできる方に対しては、ブランク期間を作らないよう早い段階からハローワークにつなぐことが重要である。
- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金や特例制度が終了し、生活困窮者の相談件数は減少したものの、それらの制度を利用してもなお困窮する世帯の存在が浮き彫りになった。対象世帯に丁寧にに関わり、複合的課題を把握し、ともに解決していく支援の必要性が高まっている。
- 生活保護者は多くの健康上の課題を抱えているにも関わらず、健康に対する関心が薄い傾向にある。加えて、健康に向けた諸活動も低調な傾向にあるため、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けることができるような動機づけが必要である。

今後の展開

- 生活保護者や生活困窮者は、就労を開始しても職場や人間関係に適応できず、短期で離職してしまうケースも多い。安定した就労に結びつけるため、電話による声かけ等のフォローアップを引き続き強化していく。
- 多様化・複雑化している生活困窮者及び生活保護者の相談に包括的に対応できるよう、関係機関とさらなる連携の強化を図るとともに、効果的に ICT を活用するなど職員の経験や能力のみに頼らない支援体制の整備について検討していく。
- 健康診査の受診勧奨の強化に加え、前年度の結果をもとに健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病等の発症予防・早期予防・悪化予防に向けた支援を強化していく。
- 支援調整会議を定期的に行い、アセスメントの精度を上げていく支援体制が確立できた。今後はより質の高い支援の提供を実現するため、この取り組みを継続し、職員の習熟度を高めていく。

5-1

芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上 R6 年度決算：157,932 千円

- ・質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化によるまちの魅力を市内外に向けて発信するため、豊橋文化振興財団により各種公演事業を実施した。
- ・アーティストが滞在し作品づくりを行う PLAT レジデンス事業、アマヤドリ「牢獄の森」を上演したほか、朗読・音楽・美術などの多彩な芸術に触れるイベント「ぷらっと文化祭」(「Art Platter」Vol2)を3年ぶりに開催するなど、演劇の上演にとどまらず芸術文化を身近なものとして感じられるよう幅広い事業を実施した。

2 芸術文化の幅広い分野への展開 R6 年度決算：3,131 千円

- ・年齢や障害にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施した。

3 芸術文化を支える人づくり R6 年度決算：1,271,829 千円

- ・本市の中学生や高校生を中心に、音楽家による集中的な指導や演奏発表会の開催を通じて、楽器演奏のスキル習得など自己の向上・研さんの場や、仲間との交流の機会を提供する「豊橋青少年音の輪事業」を開催した。
- ・市民文化会館では、施設機能の回復や多目的室等の新たな機能を持たせるよう改修工事に着手し、より幅広いジャンルの芸術文化活動をする人を増やせる土台作りを行った。

4 豊かな芸術文化の未来への継承 R6 年度決算：4,350 千円

- ・吉田文楽保存会、豊橋交響楽団、豊橋素人歌舞伎保存会が行う定期公演などの経費に対し助成を行い、団体活動を支援した。
- ・吉田文楽保存会の定期公演では一部演目を、これまでの CD 音源から保存会メンバーによる生演奏に切り替えて披露し、伝統芸能の保存・継承に向けた一助とした。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	48,036 人	42,250 人	82,935 人	65,159 人		117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	1,059 件	1,442 件	1,514 件	1,352 件		1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	91 件	115 件	124 件	110 件		130 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数は、令和5年度 82,935 人に対し令和6年度 65,159 人と 17,776 人減少した。これは、予定していた補助金が確保できなかったことにより、主催公演、自主公演事業数が減少したこと等が要因と考えられる。
- ・文化施設における文化活動利用件数は、令和5年度 1,514 件に対し令和6年度 1,352 件と 162 件減少した。また、文化活動への共催・後援件数は、令和5年度 124 件に対し令和6年度 110 件と、14 件減少した。これらの要因としては、文化会館の工事による休館が影響したと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・国の文化芸術推進基本計画（2期）で「人口減少は、文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者（中略）の減少」が指摘されており、様々な文化事業を展開するのみでなく、需要を意識した活動を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・公演事業の実施など市民一人ひとりが芸術文化に触れられる機会の創出を図るとともに、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、事業内容についても適宜見直していく必要がある。
- ・市内外へのアウトリーチ活動をより広く展開するなど、文化の担い手の育成を行い、文化活動への参加者を増やす施策を実施していく必要がある。
- ・文化会館の改修工事や公会堂の特定天井等の耐震対策など、所管施設の適正な維持管理を行い、市民の文化活動の場となる施設の安全確保、機能向上を図る。

5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、
(都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 スポーツへの参加促進

R6 年度決算：120,891 千円

- ・市民が身近な場所でスポーツに参加できるよう、スポーツ少年団、豊橋市スポーツ協会等の活動に対し助成した。
- ・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。

2 スポーツ環境の充実

R6 年度決算：1,533,995 千円

- ・アジア・アジアパラ競技大会に向けて、市民球場のスコアボードを LED 化したほか、総合体育館のバリアフリー化改修へ着手するなど、観戦環境の向上を図った。
- ・「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の事業者を決定し、特定事業契約を締結した。
- ・豊橋総合スポーツ公園 B 地区における野球場整備の基本計画・基本設計を策定した。

3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出

R6 年度決算：4,279 千円

- ・豊橋ゆかりのアスリート高田真希選手や八木克勝選手による講習会を実施し、スポーツの振興を図った。
- ・スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ合宿等支援事業補助金によりスポーツ合宿を誘致した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	—	45.5%	47.7%	46.2%	48.5%		50%
スポーツ環境への満足度	—	56.6%	58.7%	55.4%	56.9%		55%
市内スポーツイベント参加者数（プロスポーツ観戦含む）	76,401 人	39,014 人	86,451 人	130,153 人	148,712 人		125,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合は、令和 5 年度の 46.2%に対して 48.5%と 2.3 ポイント増加した。主な要因としては、市民意識調査の「よく行っているスポーツ」において、「ウォーキング」など、気軽に始められるスポーツを実施する割合が増えたことが挙げられる。
- ・スポーツ環境への満足度は、令和 5 年度の 55.4%に対して 56.9%と 1.5 ポイント増加した。主な要因として、施設の計画的な改修など、快適なスポーツ環境を提供できたことが挙げられる。
- ・市内スポーツイベント参加者数は、令和 5 年度 130,153 人に対し 148,712 人と 18,559 人増加した。主な要因として、三遠ネオフェニックスが 2 シーズン連続の中地区優勝に向けて好成績を収めたほか、8 年ぶりとなる「秋巡業 大相撲豊橋場所」が開催されるなど、「みる」スポーツに触れる機会が増えたことが挙げられる。

社会環境等の分析評価

- ・スポーツ施設の利用者数について、レクリエーションスポーツ広場の廃止などによる影響はあるものの、全体的にコロナ禍から回復基調にある。指定管理者と連携を密にとりながら、利用者数のさらなる確保を図っていく必要がある。
- ・令和 8 年度に開催されるアジア・アジアパラ競技大会において、本市では市民球場及び総合体育館が会場となる予定である。アジア・アジアパラ競技大会組織委員会と連携を密にとり、市民の大会への気運醸成を図る必要がある。
- ・人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の整備、機能の充実を図る必要がある。

今後の展開

- ・アジア・アジアパラ競技大会へ向けて施設会場のバリアフリー化等の改修を進めるほか、利用者のニーズを踏まえながら、スポーツ施設の整備充実等を図っていく。
- ・「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」について、事業者と工事の一時中止に伴う事業期間の変更や費用など必要な事項を協議し、事業の早期再開を図っていく。
- ・廃止した豊橋球場に代わる新たな野球場に向け、取り組みを進めていく。

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R6 年度決算：126,559 千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「豊橋鉄道 100 年 市電と渥美線」「第 9 回トリエンナーレ豊橋 星野真吾賞展」「銅鐸の国 伊奈銅鐸出土 100 年」「生誕 100 年 中村正義展」などの企画展を開催した。
- ・学芸員を講師とする「びはく講座」や、各展覧会に関連する様々なイベントを開催した。そのほか市内小中学校と連携した教育普及事業として、本物の作品や資料を見る「鑑賞授業」や学芸員が学校へ出向く「出前授業」を行った。

2 文化財の保護と次世代への継承

R6 年度決算：400,466 千円

- ・二川宿本陣資料館では、施設の長寿命化、展示環境の改善、来館者の利便性向上のため、資料館の改修工事を行い、令和 6 年 11 月 3 日にリニューアルオープンをした。また、平成 3 年の開館当初から収集してきた街道関係資料を紹介する企画展「再始動記念展 東海道の描きかた」、季節の行事やイベント・講座を開催した。
- ・令和 7 年度上半期の文化庁認定を目指し、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業を行った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1	138,791 人		195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2	18,976 人 ※2		38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	151 件	151 件	152 件	152 件		150 件

※1 改修工事のため、令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日休館

※2 改修工事のため、令和 6 年 1 月 9 日～11 月 2 日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、工事休館以前 (R3) を上回る数値となった。これは、施設のリニューアルにより幅広い層の方の来館があったことが要因と考えられる。引き続き、話題性・新規性のある企画を展開していくことが必要である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は、開館期間が 5 か月であったが基準値の 2 分の 1 以上であった。これは集客の多い「大名行列」、「ひなまつり」の開催が要因である。
- ・指定・登録文化財の件数は、文化財が市外へ移動したために減少した一方、市指定有形文化財「勝糸威腹巻具足」などが加わり 152 件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による 1 万件を超える資料をホームページで公開、かつ当該資料をベースとした「ポケット学芸員」への展開を行っている。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの作成を着実に進める必要がある。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5 年の中期計画の中で分野やテーマのバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館において、来館者を惹きつけるような企画を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的な PR 活動を展開していく。
- ・二川地区の住民と連携を強化し、地域一体となって歴史文化の継承や文化観光の振興を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の作成を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進

R6 年度決算：64,975 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、リトアニア・パネヴェジス市とのパートナーシティ協定締結 5 周年の記念イベントを開催した。また、駐日リトアニア共和国特命全権大使他 2 名の方から協定締結 5 周年とイベントの開催を祝うビデオメッセージをいただき、本市とパネヴェジス市の友好関係をさらに発展させることを確認した。
- ・市内の国際交流を推進するために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、協会設立 35 周年事業の一環として、姉妹都市アメリカ・トリード市からグレーター・トリード・インターナショナル・ユース・オーケストラ (GTiYO) を招へいし、演奏会を開催した。また、地域の大学生が主体となり外国人留学生等と市民が交流する「グローバルラウンジ」を定期的に開催するなど、国際交流と国際協力活動の推進に努めた。

2 多文化共生の推進

R6 年度決算：42,207 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者による外国人市民相談のほか 31 言語に対応できる多言語通訳タブレットを 1 台から 3 台に増強した。また、ベトナム語・インドネシア語翻訳者を新たに配置するとともに、市ホームページリニューアルに伴い開設した外国人向け情報ページや SNS を活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。一方で日本人向けに出前講座や職員研修、駅前デジタルサイネージでの周知などやさしい日本語の普及啓発に努めた。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室や外国人中学生等アフタースクール事業に加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向け日本語教室の実施や、日本語が話せない方を対象に、日本語が学べる対話型教室を開設した。また精神面でケアが必要なブラジル人を支援するためのメンタルヘルス相談事業を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	93.3%	84.6%	79.7%	80.7%		90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	50.7%	55.8%	56.2%	59.1%		56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人	24,486 人		42,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和 5 年度 79.7%と比較して 1.0 ポイント増加したものの、令和 3 年度 93.3%と比較すると減少している。これは、「普通」の回答が増加したことによるものであり、「住みにくい」と答えた割合は 1.2%と殆どの外国人市民が住みにくさを感じていないことがうかがえる。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和 5 年度 56.2%に対し 2.9 ポイント増加した。長年にわたる多文化共生のさまざまな取り組みが、複合的に作用して指標の引き上げに寄与しているものと思われる。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和 5 年度 23,654 人に対し令和 6 年度 24,486 人と 832 人増加した。その内、とよしインターナショナルフェスティバルへの参加者は、令和 5 年度約 5,500 人に対し令和 6 年度約 6,000 人と約 500 人増加し、過去 10 年間で最多の人出となった。しかし、催しへの参加者数は基準値である令和元年度の約 7 割にとどまるため、まちなか図書館をはじめとする周辺施設と連携し相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・技能実習生の受入れ増加等により外国人市民人口が過去最高となっていることに加え、深刻化する人材不足への対応として、国は特定技能の対象分野拡大や技能実習に代わる新制度の創設を決定した。今後さらに外国人市民人口が増加することが予想されることから、現行の取り組みの充実及び強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を検討・展開する必要がある。

今後の展開

- ・友好・姉妹都市やパートナーシティとの国際交流を進め、対面だけでなくオンラインを活用した多様な分野での交流を展開し、友好関係と国際理解の深化を図る。
- ・外国人市民に対する日本語能力の向上や生活マナーの啓発に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。
- ・関係機関及び関係部局との連携を強化し、外国人市民が安心して住み続けられるよう、わかりやすい情報提供など支援の充実に取り組む。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R6 年度決算：342,854 千円

- ・地域の自主性を高め活動の活性化を図るため、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会活動のデジタル化を支援するため、オンラインストレージの活用等を学ぶ講習会を全 10 ブロックで開催した。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、長寿命化改修工事）を進め、校区市民館の機能を高めた。また、校区市民館地域講座を開催し、地域コミュニティ活動の促進に努めた。

2 市民活動への支援

R6 年度決算：36,202 千円

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- ・市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R6 年度決算：4,831 千円

- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した 4 つの政策を事業化した。
- ・わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合※	45.6%	70.3%	68.6%	72.2%	71.6%		75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人	872,310 人		1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	- [11 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]	19 件 [5 件/年]		30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、概ね目標値の水準に達しているが、コロナ禍による市民活動の制限がなくなった後も、横ばいで推移している。その要因は、20、30 歳代の参加率が低いことであり、他の年代と比べて趣味など自分の楽しみを優先する傾向があるものと考えられる。
- ・校区市民館の利用者数は、令和 6 年度は約 87 万人となりコロナ禍から回復基調にあるが、目標値の 8 割程度にとどまっている。その要因は、令和元年度に比べ 1 団体当たりの利用人数や市民館まつりの実施館が減少していることによるものと考えられる。
- ・わかば補助金は、毎年度複数件申請があるものの、令和 6 年度の累計件数は 19 件にとどまっている。内訳をみると、継続的に活用する団体は少ない一方で、19 件中 14 件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとしては有効であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・地域コミュニティ活動はコロナ禍前に戻りつつある中で、定年延長など社会情勢の変化もあり、担い手不足の状況が続いていることから、自治会活動の負担軽減に向けた支援が必要である。
- ・市民意識調査の結果をみると、20、30 歳代は「興味があるが市民活動に参加したことがない」割合が他の年代と比較高いことから、市民活動への参加が期待できる潜在的な活動層と捉え、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。

今後の展開

- ・自治会の担い手の確保や、誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会活動の負担軽減やデジタル化のさらなる促進を図る。
- ・校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、引き続き校区市民館の地域講座の開催など、地域の方が講師として活躍する場を提供する。
- ・わかば補助金やわかば議会等の若者活躍を支援する事業を市内の高校・大学に訪問して紹介するほか、SNS 等により PR し、若い世代の市民活動への参画を促していく。
- ・わかば議会について、事業実施 5 年が経過したことから、若者のまちづくりへの意識醸成や若者の意見が市政に生かされたかなど、効果検証を行い現行事業の見直しを行っていく。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R6 年度決算：2,644 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、「女性応援プロジェクト」や「女性再就職支援事業」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R6 年度決算：20,137 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS 相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・男性のための悩みごと面接相談について、仕事などの都合で時間の確保が難しい男性が利用しやすいよう、面接の実施場所・日時等を拡充した。
- ・LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- ・行政の相談窓口に赴くことに抵抗感がある人を相談につなげるよう、相談者が希望する場合は、身近な施設で相談ができる体制を整えた。
- ・様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、または利用しない方の生きづらさの解消のため、パートナーシップ制度の対象者に事実婚の方やパートナーシップにある方の三親等内の近親者を加え、パートナーシップ・ファミリーシップ制度とするとともに、制度利用者が利用できる本市の行政サービス等を追加した。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担軽減を図るため、自治体間連携を進めた。
- ・男女共同参画の推進に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	57.6%	—※1	60.7%	—※1		50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%	24.0%		35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R4、R6 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。（ ）は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和5年度の25.7%から令和6年度は24.0%に低下しているが、その一因として、豊橋市附属機関設置条例の制定により、新たに算定の対象となった附属機関においても、女性の登用率が低いことがあげられる。女性委員の登用率の上昇には、専門的な知識を有する女性や各種法人等の経営層として活躍する女性の増加が必要であり、長期的な視点に立った取り組みが必要と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・LGBT 等性的少数者等が安心して生活できるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる制度・サービス等の提供をより一層進める必要がある。
- ・望まない孤独・孤立で不安といった困難を抱える人やDV相談者が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。

今後の展開

- ・市民の固定的役割分担意識の解消や女性の希望する就業形態での就業を支援する取り組みを引き続き実施する。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用を促進するため、委員の改選を迎える各種委員会、審議会等に対して、多様性を持った議論につながるよう女性委員の登用について説明していく。
- ・女性が抱える課題や女性への支援に関する関係課の取り組みを共有し、困難を抱える女性に対して効果的な支援を進める。

6-1 まちなかの活性化

都市計画部

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ぎたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 魅力あるまちなかの整備

R6 年度決算：284,687 千円

- ・再開発事業を行う豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成を行った。
- ・再開発事業の検討が進められている豊橋東口駅前地区においてコーディネート委託業務を行い、施行者の初動期の活動を支援した。
- ・駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、居心地が良く、歩いて楽しい通りとするため、豊橋まちなか未来会議と連携し、滞留空間や緑の空間の創出、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験を行った。

2 まちなかのにぎわいの創出

R6 年度決算：44,847 千円

- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・産学官金民で構成された豊橋まちなか未来会議に参画し、令和6年3月に策定した「豊橋まちなか未来ビジョン」の発表会を開催したほか、ホームページ及び Instagram によるイベント情報等の発信を行った。
- ・まちなかにおける空き物件の状況及び所有者の意向調査を実施するとともに、今後のリノベーションまちづくりに向けたワークショップを行い、魅力あるまちづくりを進めるためのアイデアをまとめた。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）の実施するまちなかインキュベーション事業の補助対象業種を拡大した。
- ・まちなかのにぎわい創出や来街者の利便性向上を図るため、都市再生推進法人に指定された TMO と豊橋駅南口駅前広場の運営管理についての都市利便増進協定を締結した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心市街地の人口	9,701 人	9,850 人	9,952 人	10,107 人	10,295 人		10,500 人
空き店舗数	78 店	78 店	81 店	87 店	74 店		66 店
公共空間の年間稼働率	32%	25%	35%	40%	42%		44%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心市街地の人口は、令和5年度 10,107 人に対して 10,295 人に増加した。主な要因として、新たなマンションの建設によりまちなか居住が促進されたものと考えられる。
- ・空き店舗数は、令和5年度 87 店に対して 74 店へと減少した。人件費や原材料価格の高騰などを受けて閉店した店舗があったが、まちなかインキュベーション事業などにより新規出店が促されたものと考えられる。
- ・公共空間の年間稼働率は、令和5年度 40%に対して 42%に増加した。まちなか広場の認知が進んできたことや TMO による新企画及びプレイヤーの発掘により広場利用が進んだものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・休日のイベント開催数は増加したが、平日のイベント開催数が伸び悩んでいる。日常的なにぎわいづくりには居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用を進める必要がある。
- ・百貨店の撤退や物販店の減少により、買い物を目的とした来街が減少していると考えられる。
- ・消費者の価値観やライフスタイルの変化、インターネット通販の普及などにより地域の経済活力の低下が懸念される中、中心市街地の魅力を高めるため、多様な業種の新規出店の促進や地域団体等との連携によるにぎわいづくりを進める必要がある。

今後の展開

- ・引き続き、新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間投資の促進を図っていく。
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、駅前大通りや萱町通りなどで地域団体と連携して歩いて楽しい通りとするための取り組みを実施するなど、日常的に人が集い、過ごしたくなる空間づくりに取り組んでいく。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、TMO と連携し、来街促進のための情報発信、公共空間の利活用などに取り組んでいく。

6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる「のんほいパーク」を創ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

R6 年度決算：174,851 千円

- ・国内希少野生動植物種に指定されるアカモズの生息域外保全に関係機関と連携して取り組んだほか、国の天然記念物のルリカケスを受け入れるなど、希少鳥類の保全活動を推進した。
- ・愛知県指定の希少野生動物種であるアカハライモリ（渥美種族）の生息状況調査を行い、市内で約 50 年ぶりに再発見することができた。
- ・新ゾウ舎整備に伴う実施設計を行い、ゾウが暮らしやすい環境づくりのための整備計画を進めた。
- ・動物園開園 70 周年事業として台北動物園の保全センター長を招聘し、シンポジウムの開催及び職員研修を実施した。

2 生きものや環境への理解・共感の育成

R6 年度決算：2,530 千円

- ・飼育員による動物教室や動物ガイドの開催及び体給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開や、地元小学校等との連携により、SDGs をはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・県補助金を活用した植樹イベントを開催し園内緑化に取り組むなど、緑に親しむ機会の増加を図った。
- ・登録博物館に認定されたことで、社会教育施設としての認知度が向上し、教育の場として活用が推進された。

3 人が集まる拠点づくり

R6 年度決算：872,054 千円

- ・動物園開園 70 周年を記念したイベントの実施や、「けものフレンズ」など人気コンテンツとのコラボレーション等により、市内外からの利用の促進と園内のにぎわいの創出を図った。
- ・園内全域の Wi-Fi 環境整備や、来園者の憩いの場となる噴水の修繕などを行い、人が集まる環境づくりに取り組んだ。
- ・西第二駐車場の拡張整備や直営駐車場の混雑情報の発信など、周辺道路渋滞の解消及び収容力強化への取り組みを進めた。（令和 7 年 4 月に利用開始）

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
入園者数	962,840 人	960,167 人	1,134,939 人	966,789 人	971,290 人		1,050,000 人
生物多様性保全、動物福祉、生きものや環境についての教育普及に関する活動件数	162 件	196 件	245 件	264 件	302 件		200 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・令和 6 年度の入園者数は、令和 5 年度の 966,789 人から 4,501 人（0.5%）増加し 971,290 人となり、平成 4 年に総合動植物公園として開園して以来、歴代 3 番目に多い入園者数を記録した。ゴールデンウィークやナイト ZOO など、魅力ある季節イベントに対する認知が拡大・定着したことで、入園者数は 90 万人台後半で安定した推移を続けている。
- ・園が行う教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や来園者への動物ガイド、インターンシップなど多岐にわたっている。また、大学等との共同研究も幅広く実施している。さらに、令和 6 年度には哺乳類の環境エンリッチメントに力を入れたことで、活動件数が 38 件増加した。

社会環境等の分析評価

- ・環境エンリッチメントに即した園内の取り組み（と体給餌や飼育体験プログラムなど）の様子が、SNS など各種メディアを通じて発信される機会が増えた。当園で参加できる体験や出会える動物への期待感が、高い入園者数の維持につながっている。
- ・国道 23 号名豊道路全線開通に伴い、蒲郡方面から自動車を利用する来園者の増加が今後も予想される。

今後の展開

- ・西第二駐車場の拡張（令和 7 年 4 月利用開始）により自動車を利用する来園者の利便性向上につなげるとともに、旅行代理店など外部企業と連携して、公共交通機関を利用する来園者の増加を図っていく。
- ・当園の利用促進のため、快適な園内環境の整備を続けるほか、魅力ある季節イベント及び学習機会の充実を図っていく。
- ・動植物園の社会的役割である保全や教育、研究をさらに推進するため、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に取り組むとともに、アジアゾウをはじめとする飼育動物の繁殖に向けた獣舎整備、飼育環境の向上も進めていく。
- ・科学教育の拠点整備事業と連携し、来園者に質の高い学びの場を提供していく。

6-3 シティプロモーションの推進

企画部

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まちのブランド化の推進

R6 年度決算：15,471 千円

- ・豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、豊橋市の魅力である「ちょうど良さ」「まち・住人の暖かさ、優しさ、心地よさ」をトータルで表現する広告デザインを制作の上、婚姻、引っ越し・住宅購入といったライフステージの変化のタイミングにあるターゲットに届くように広告出稿・配信を実施した。
- ・吉本芸人による笑いの力を活用したプロモーションにより、市民の市政への興味や理解、このまちへの愛着を深めるため、イベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNS での情報発信などを実施した。
- ・「パートナーシティ協定」を締結した福島市で、豊橋の手筒花火を放揚したほか、両市の絆の象徴として、下水道のカラーデザインマンホール蓋を交換するなど交流事業を実施した。

2 豊橋のファンづくり

R6 年度決算：27,327 千円

- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告を行った。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebook での情報発信により、豊橋のファンづくりに努めた。また、他市東京事務所との連携による PR イベントの開催や関係課と連携した首都圏でのプロモーションに取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋の自慢度	53.8%	53.7%	54.6%	53.8%	54.4%		60%
豊橋の愛着度	80.4%	76.5%	79.0%	78.1%	76.9%		83%
豊橋の連想度	40.5%	28.0%	24.5%	28.0%	27.7%		46%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋の自慢度は、全体としては令和5年度から微増の54.4%となった。30歳代は昨年比3.0ポイント増加し、51.2%となった。また20歳代では、56.4%となっており、昨対比10.0ポイント増加し直近5年間で最大値となった。「共働き子育てしやすい街ランキング」総合編BEST10（日経BP）において、4年連続東海エリアでNo.1に選ばれたことなどが一因と考えられる。
- ・豊橋の愛着度は、全体としては令和5年度から微減の76.9%となった。18、19歳は84.0%と20～60歳代（72.9%～78.1%）と比べ高くなっており、20歳代以上は、年代が上がるほどおおむね高くなっている。本市の地域資源を活用した映画、人気地上波ドラマのロケを誘致し、本市のメディアへの露出が増えたことなどが一因と考えられる。
- ・豊橋の連想度は、令和5年度から0.3ポイント減少し、27.7%となった。また、東海地方在住の方における豊橋の連想度は約47%であり、イメージするものとしては「観光地の多いまち」の全体に占める割合が年々増加している。豊橋市内の風景や施設が数多く登場する小説『負けヒロインが多すぎる！』のアニメ放送を契機に、作品の舞台を訪れる“聖地巡礼”を目的とした来訪者が増加しており、観光地としての認知度向上の一因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・ふるさと回帰支援センターの調査では、2024年の移住相談件数は過去最多の61,720件（前年比4.1%増）となったものの、依然として関東圏に近い都道府県が人気の傾向にあった。移住支援金についての認知が進むとともに、働き方の選択肢の一つとして、業種は限定されるもののテレワークもある程度定着しているため、相談件数が増えていると考えられる。

今後の展開

- ・新しい生活様式や価値観に応じ、市内外へ本市の暮らしの魅力をPRするため、ターゲットに応じて適切な広告媒体を選択し、情報発信アドバイザー等と連携の上、戦略的な情報発信に取り組んでいく。
- ・市内外へのまちのブランドイメージ定着を図り、本市への定住・移住を推進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの様子や地域の実情などを伝えるなど、移住希望者に対し協力・助言等を行っていく。

6-4

観光の振興

産業部

地域資源（ヒト・モノ・コト）を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 観光資源の魅力づくり

R6 年度決算：334,507 千円

- ・豊橋まつり振興会に助成し、ええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・春まつり実行委員会に助成し、春のイースターイベントにおいて「イースターオブジェ」を設置し、観光需要を創出した。
- ・吉田城の知名度向上と来場者数増加のため、新たな切り絵デザインの御城印を頒布した。

2 おもてなし環境の充実

R6 年度決算：9,213 千円

- ・本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページや SNS を活用した観光資源の情報発信を行った。

3 誘客につながるプロモーションの推進

R6 年度決算：107,256 千円

- ・訪日観光客の誘致に向けて、台湾の現地旅行会社や繁体字による Facebook での情報発信を行った。
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援した。
- ・（一社）とよはしフィルムコミッションに助成し、本市の地域資源を活用した映画、ドラマのロケを誘致した。
- ・JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,321,252 人	1,203,867 人	1,039,251 人	1,121,397 人		1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	9,227 人	12,679 人	12,080 人	11,912 人		15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人		760,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、令和 5 年度の 1,039,251 人に対して 1,121,397 人と約 1 割増加した。新たな取り組みにより、来訪者数が増加しつつあると考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、令和 5 年度の 12,080 人とほぼ同じく 11,912 人であった。ガイドマップのデジタル化などにより利用者が減少したと考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、令和 5 年度の 603,729 人から 735,555 人に増加した。基準値である令和元年度と比べてインバウンド客数は戻っていないが、国内個人・団体ともにコロナ禍以前の水準まで回復してきたと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を経て変化した人々の行動様式に合わせた観光商品の開発・磨き上げ、プロモーションに取り組んだ。引き続き、デジタルマーケティングなどを活用した消費者需要の理解や、宿泊・交通事業者などと連携した取り組みが必要になると考えられる。

今後の展開

- ・来訪者数及び宿泊者数を増加させるため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、DMO（ほの国東三河観光ビューロー）や宿泊・交通事業者と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。
- ・地域への経済活動を活発化させるため、観光アンバサダーや JR 東海の「推し旅」などと連携し、市内観光地の滞在時間の増加や観光地間の周遊を促す取り組みを行っていく。
- ・インバウンド客数を増加させるため、既存インバウンド客の目的や特性などを調査し、新たなターゲットとなる国を探るとともに、ターゲット国に有効なプロモーションを行っていく。

7-1

気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 低炭素型社会の促進

R6 年度決算：11,740 千円

- ・低炭素型社会への市民の理解度向上を図るため、SNS を活用して環境に関する情報を継続して発信した。また、公共施設においては照明の LED 化や急速充電インフラの整備などの取り組みを率先して実施した。
- ・化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガス排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し普及促進を図った。

2 再生可能エネルギーの利用促進

R6 年度決算：55,404 千円

- ・事業者の再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を推進するため事業者向けセミナーを開催したほか、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部を助成した。
- ・公共施設におけるエネルギーの地産地消を推進するため、豊橋総合動植物公園の駐車場などに、PPA 手法による太陽光発電設備の導入を進めた。
- ・家庭からの温室効果ガス排出量を削減するため、太陽光発電設備をはじめとした住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。

3 気候変動への適応策の推進

R6 年度決算：1,317 千円

- ・脱炭素や気候変動について学んでもらうため、市民にとって身近な問題である「熱中症」にフォーカスを当てた普及啓発イベントを開催した。
- ・気候変動による夏季の厳しい暑さをしのぐため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を市内各所に設置し、市民に周知した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW	312,420kW		491,600kW
エコファミリーの登録件数	16,604 件	18,513 件	19,185 件	19,786 件	20,390 件		23,800 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・再生可能エネルギー施設の設置容量は 312,420kW であり、令和 5 年度の 304,027kW と比較して 2.8%増加したが、目標値である 491,600kW を達成するためには導入を促進させる施策を展開していく必要がある。
- ・エコファミリーの登録件数は 20,390 件であり、令和 5 年度の 19,786 件と比較して 3.1%増加した。補助金申請に伴う登録により目標値に向け件数が増えているものの、さらなる登録への呼びかけが必要である。

社会環境等の分析評価

- ・エネルギー価格が高止まりする中で、自家消費を目的とした再生可能エネルギー設備の導入のコストメリットを啓発し、市民及び事業者の積極的な活用を促していく必要がある。
- ・再生可能エネルギーの導入は着実に進んでいるものの、その約 9 割が太陽光発電であり、さらなる導入拡大を実現するためには、地域住民の理解と協力が欠かせない。住民説明会の開催を義務付けた「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」について、令和 7 年 7 月の施行にあたり、その趣旨や内容について周知を徹底する。

今後の展開

- ・脱炭素や気候変動への適応に向けた取り組みの必要性について、市民及び事業者が理解を深め実践することができるよう、継続して参加型イベントを実施するなど、様々なツールを活用した分かりやすい情報発信を行っていく。
- ・エネルギーの地産地消を一層推進していくため、PPA 手法による公共施設への太陽光発電設備の導入などの取り組みを市が率先して実行し、市民及び事業者の主体的な取り組みを促していく。

7-2 資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

R6 年度決算：133 千円

- ・買いすぎ等で手つかずのまま廃棄されてしまう食品ロスの発生を防ぐため、買い物時に活用できるメモ帳を作成し、各種イベント等で配布することにより、家庭でできる食品ロス削減の周知啓発を行った。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

R6 年度決算：43,142 千円

- ・令和 6 年 10 月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保に努めた。
- ・外国人市民に対して、ごみの分別やルールを周知するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に 6 言語目となるベトナム語を新たに追加し、ICT を活用したサービスを拡充した。

3 廃棄物の適正処理の推進

R6 年度決算：3,809,645 千円

- ・地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、自治会や地域住民とともにごみステーションの適正管理に努め、ごみの持ち去り行為に対して早朝立番や巡回パトロールを行った。

4 安全で安定したごみ処理施設の整備

R6 年度決算：1,671,789 千円

- ・ごみ処理の広域化に向けて、豊橋田原ごみ処理施設の建設工事を着実に進めた。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日	426g/人・日		406g/人・日
リサイクル率	27.2%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5%		28%
環境学習で学んだ人数	24,542 人	27,841 人	27,200 人	30,020 人	29,752 人		25,550 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は 426g であり、令和 5 年度の 407g と比較して 4.7%増加した。これは令和 5 年 6 月の豪雨により発生した土砂等の災害廃棄物の搬入が続いたことが影響している。リサイクル率については 20.5%であり、令和 5 年度の 21.5%と比べ 1 ポイントの減少となった。これは地域資源回収による古紙の量が減少し、資源化量が減ったことが原因である。
- ・出前講座等を継続して行った成果により、環境学習で学んだ人数は令和 5 年度とほぼ横ばいの 29,752 人となった。

社会環境等の分析評価

- ・豊橋田原ごみ処理施設の建設に伴う溶融スラグの販売休止や、生ごみ収集量や地域資源回収量の減少により総資源化量が減少し、リサイクル率が下がり続けている。市民に対し、生ごみ分別を徹底するよう周知する等の対策が必要である。

今後の展開

- ・ごみステーションの維持管理に負担を感じる自治会の増加やごみ出しに対する市民ニーズの多様化などからごみの戸別収集について検討を始めるとともに、地域のごみステーションに関するさまざまな課題についても、庁内で連携を図りながら、問題解決を目指す。
- ・広域ごみ焼却施設（令和 10 年 3 月完成予定）、豊橋市単独施設（令和 13 年 8 月完成予定）の整備を着実に進めていく。

7-3

自然環境の保全

環境部、(産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全

R6 年度決算：8,228 千円

- ・生物多様性の保全を図るため、観察会、環境フェスタ等による啓発やアカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査などの取り組みを進めた。
- ・生物の多様性に係る調査・研究の振興、人材の育成等について協定を締結している桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校並びに愛知大学と生態系保全活動に組み、新たな担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- ・市民や事業者と連携し、アルゼンチンアリの一斉防除を実施するなど、特定外来生物の防除を拡充し生態系の保全を進めた。

2 親しまれる自然環境の保全

R6 年度決算：418,272 千円

- ・河川及び水路などの水辺環境を保つため、補修、除草、清掃及び浚渫（しゅんせつ）を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

3 大気・水環境の保全

R6 年度決算：127,576 千円

- ・大気環境及び水環境の保全を図るため、大気、環境騒音、公共用水域、地下水などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速かつ適切な対応を行うことで、原因解明や改善対策を推進した。
- ・エコドライブの推進及び生活排水対策に係るチラシを配布するなど啓発を実施した。
- ・生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
自然環境関連イベントへの参加者数	1,804 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人	1,547 人		2,000 人
大気等環境基準の達成率	90.5%	90.7%	93.4%	89.9%	90.6%		94%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・自然環境関連イベントへの参加者数については、一部イベントにおいて、悪天候の影響などにより参加者数が減少した。
- ・令和6年度の大気等環境基準の達成率は90.6%であり、大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれているものの、目標値には達していない。これは渥美湾の化学的酸素要求量(COD)など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き工場及び事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・大気汚染防止法に基づく石綿事前調査結果の確実な報告を促すため、事業者に対し継続して立入検査や指導等を実施していく必要がある。
- ・特定外来生物は、繁殖力が高く生態系への影響が大きいことから、継続して防除を進める必要がある。
- ・河川環境保全には地域の協力が不可欠であり、保全に対する市民の意識を高めるため、一人ひとりの行動の受け皿となる河川愛護活動を行う団体を増やす必要がある。

今後の展開

- ・生態系保全活動の実施や継続的なモニタリング調査のほか、自然環境関連イベントの開催、ポスターや動画など様々なツールを活用した啓発活動を実施し生物多様性の保全に引き続き取り組む。
- ・生物多様性を保全するボランティア団体や専門家の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保を進めていく。
- ・市民の環境保全意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策の実践など、市民が主体的に環境保全活動を実践するよう啓発活動を進めていく。
- ・市内の大気・水環境の汚染状況を常時監視するとともに、工場及び事業場に対して、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めるよう促していく。
- ・市民に親しまれる水辺環境を保つため、河川愛護活動について幅広く啓発を行うとともに、引き続き、市民と協働して河川及び水路などの適切な維持管理を行っていく。
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽の設置等に対する支援を継続していく。

7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域に根差した公園・緑地づくり

R6 年度決算：1,072,397 千円

- 公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- 土地区画整理事業の進捗に合わせ、住民の憩いの場を確保するため、牛川洗島第一公園の整備と岩屋緑地西側広場及び野依台上藤ヶ谷公園の再整備を行った。
- 花交流フェアなどの市民参加イベントや緑化の普及に関する事業を行うため、豊橋みどりの協会への運営費の補助を行った。

2 緑化・美化活動の推進

R6 年度決算：449,150 千円

- 地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。
- 「街路樹再生指針」に基づき、牛川校区で地域住民との協働により老木化した街路樹の植え替えを行った。また、八町小学校の生徒を対象に将来的にくすのき通りに愛着や誇りを持ってもらうため「シンボル並木パートナー講座」を行った。
- 市民協働による緑のまちづくりを推進するため、自治会による公園管理を促進することに加え、緑のアダプト制度のPRを行うことで、登録団体の増加を図った。また、「とよはし緑の基本計画 2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり、盛り上げ、発信する「みどりのコーディネーター」の育成講座を引き続き開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
緑の満足度	25.2%	30.4%	27.3%	26.8%	27.2%		33%
公園の満足度	53.2%	55.9%	52.9%	53.4%	52.2%		62%
緑化・美化活動への参加者数	135,596 人	113,166 人	125,605 人	126,823 人	128,557 人		143,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 緑の満足度は、令和5年度 26.8%から令和6年度 27.2%と 0.4 ポイント上昇した。40 歳代、60 歳代で満足度は低下しているが、それ以外の年代で向上が見られた。
- 公園の満足度は、令和5年度 53.4%から令和6年度 52.2%と 1.2 ポイント低下した。18 歳、19 歳、20 歳代の年代で満足度は向上しているが、それ以外の年代で低下が見られた。
- 緑化・美化活動への参加者は、令和5年度の 126,823 人から令和6年度は 128,557 人に増加した。

社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が流行し、令和2年度に緊急事態宣言が発令された際は、行動が制限される中、身近な公園への関心が高まった。令和5年に5類感染症に移行したことで、コロナ禍前の水準に戻りつつあるため、公園利用者の増加につながる取り組みとして、除草などの環境整備や、老朽化した遊具の更新などの施設整備を積極的に行う必要がある。
- 市民協働の活動を推進する中、公園の満足度向上や効率的な公園管理につながる取り組みとして、公園管理に関わる自治会やボランティアなどとの協働を進める必要がある。

今後の展開

- 公園樹の老木化などに伴う倒木や繁茂による見通しの悪化などから市民を守るため、「豊橋市公園樹適正化方針」に基づき、樹木診断による危険木の伐採などを継続的に行っていくとともに高木の間引きや公園を遮蔽している中低木の撤去を進めていく。
- 街路樹の本来の姿を取り戻し、未来に引き継ぐため、「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老朽化した街路樹の植替えを行っていく。
- 公園を健全な状態で維持していくため、施設の長寿命化対策を行うとともに、公園利用者の多様なニーズに対応した遊具の整備を行い、誰もが安全・安心に過ごせる空間を確保する。
- 公園をはじめとする身近な緑を充実させるため、市民と事業者と行政が協働して、地域に緑を育む活動を行っていく。

8-1

都市空間の形成

都市計画部、(建設部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まとまりのあるまちの形成 R6 年度決算：927,680 千円

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・まちづくり分野の DX を推進するため、3D 都市モデルを整備し、オープンデータ化するとともに、活用を進めた。
- ・3 地区（牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部）の土地区画整理を推進することで、健全な市街地の整備を行った。

2 地域らしくこちよいい景観の形成 R6 年度決算：4,809 千円

- ・地域の景観に調和した建築行為などを増加させるため、景観計画に基づく届出対象行為等に対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成した。

3 人にやさしいまちづくりの推進 R6 年度決算：993 千円

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・公共施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	165,652 人	164,858 人	164,785 人	162,977 人※1		166,300 人
良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降	— (50 件/年)	104 件 (104 件/年)	250 件 (146 件/年)	377 件 (127 件/年)	522 件 (145 件/年)		600 件
土地区画整理事業進捗率	81.2%	88.9%	87.3%※2	88.9%	91.3%		98%

※1 令和 5 年 10 月 1 日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載。

※2 令和 4 年度中に実施した事業計画変更（牛川西部・柳生川南部）による全体事業費で再算定した数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は減少しているが、本市の総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は前年度比で 0.1%増加しており、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の 1 年分（120 件）を上回る 145 件の助言を行い、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・土地区画整理事業については、道路築造や宅地造成などの工事、建物移転補償を計画的に行うことに加え、換地処分に向けた換地計画図書を作成するなど着実に事業が進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでおり、中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の誘導施策や暮らしの魅力発信などと連携して広く移住者を呼び込むことが必要である。
- ・地域の個性を生かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められる中、地域らしくこちよいい景観形成に対する市民などの意識の醸成が必要である。
- ・土地区画整理事業については、近年、権利者の土地に対する価値観が多様化しており、様々な権利関係が絡み合う中での事業協力に時間を要する傾向にあることから、権利者一人ひとりに対してきめ細やかに対応していくことが必要である。

今後の展開

- ・立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については、市街地再開発事業などによるまちなか居住の推進等に取り組むとともに、定住促進補助金について PR の充実を図っていく。
- ・都市づくりや防災など様々な分野での課題解決に生かすため、まちづくりにおける DX の取り組みを推進していく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をより的確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるよう意識啓発に取り組んでいく。
- ・土地区画整理事業の早期完了に向けて、牟呂坂津地区は令和 7 年度に換地処分を行うとともに、牛川西部、柳生川南部地区は、公共施設整備や建物移転などを計画的に進めるため、土地区画整理組合に支援・指導を行っていく。
- ・人にやさしいまちづくりを広めるため、車いすを活用した出前講座などを通して思いやりの意識啓発を継続的に取り組んでいく。また、啓発講座の内容を工夫するなど、ボランティアの人材育成にも取り組んでいく。

8-2

交通環境の充実

都市計画部、建設部

一人ひとりが交通について多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

- 1 公共交通の維持と活性化

R6 年度決算：270,622 千円

 - 公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系 IC カードの導入に対する助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシーのキャッシュレス決済環境の整備を行った。
 - 市民生活の重要な移動手段である公共交通を維持・確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行を支援するとともに、鉄軌道の施設改修に対し助成を行ったほか、路線バス（技科大線）が「道の駅とよはし」まで延伸することに対し支援を行った。また、慢性的な運転士不足への対応として、運転士確保支援事業を実施したほか、自動運転バスの社会実装に向けた実証走行を行った。
 - 市境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、㈱デンソーと連携し企業シャトルバスを活用した実証実験を行ったほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。
- 2 幹線道路の整備

R6 年度決算：1,815,821 千円

 - 広域幹線道路の整備促進のため、関係市町村と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
 - 交通渋滞や沿道環境を改善するため、弥生町線など幹線市道を整備した。
 - 豊橋新城スマート IC（仮称）の早期開通に向け、用地買収を進めるとともに道路改良工事や橋梁下部工事を実施した。
- 3 交通環境の保全

R6 年度決算：2,427,488 千円

 - 安全で快適な通行を確保するため、老朽化した舗装を打替えることで段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。
 - 橋りょうや駅周辺の公共駐車場などの長寿命化修繕計画に基づいた計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト削減と安全性・健全性の確保を図った。
 - 幅員 4 米未満である狭あい道路の拡幅整備のため、寄附の申し出があった後退用地に対する測量、分筆登記などを実施した。
- 4 交通安全施設の整備

R6 年度決算：360,093 千円

 - 道路交通の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。
- 5 自転車活用の推進

R6 年度決算：776 千円

 - 快適な自転車利用方法を啓発するため、ルートやスポット情報等をスマートフォンで確認できるデジタルサイクリングマップを活用したサイクリングイベントを実施した。

指標							
指標	基準値（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
公共交通の 1 日当たり利用者数	82 千人	63 千人	69 千人	75 千人	76 千人		維持
幹線市道の整備延長 ※R3 年度以降	— (361m/年)	282m (282m/年)	692m (410m/年)	952m (260m/年)	1,730m (778m/年)		2,090m
市街化区域内の自転車利用者の割合	4.8%	4.1%	4.5%	4.8%	4.1%		6%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 公共交通の 1 日当たり利用者数は、コロナ禍による減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。
- 幹線市道の整備延長は、整備路線の用地取得がおおむね完了し、事業は順調に進捗している。
- 市街化区域内の自転車利用者の割合は、コロナ禍による外出自粛の影響により減少したと考えられるが、その後も生活様式の変化などの影響により、目標の達成は難しいと見込まれる。

社会環境等の分析評価

- 生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設老朽化の影響が深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援を行う必要がある。
- 物価高騰・賃上げの影響により建設工事費が上昇していることから、国や県の動向に注視し、効率的・計画的な事業執行を進める必要がある。

今後の展開

- 公共交通を維持・確保していくため、安定的な運行や老朽化した施設等の改修に対し引き続き助成するほか、慢性的な運転士不足に対応するための支援を行っていく。
- 広域幹線道路の整備については、引き続き関係市町村と連携して、国や県へ整備促進の要望を行っていく。
- 幹線市道の整備については、着実な事業進捗を図るために、国や県、関係団体と協議・調整を行い、財源を確保していく。

8-3 住宅環境の整備

建設部

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 建物の耐震化の促進 R6 年度決算：75,630 千円

・旧耐震基準で建てられた耐震性のない住宅を減らすため、耐震改修または解体工事に係る費用の一部を補助した。

2 住まいの安定確保 R6 年度決算：1,314,177 千円

- ・地域優良賃貸住宅の事業者到家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。
- ・市営住宅の効率的な管理・運営を行うため、老朽化した西口母子住宅を廃止するとともに、西口住宅3号棟の建設に着手し、施設の集約統合に取り組んだ。

3 空家対策の推進 R6 年度決算：9,618 千円

・周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体費用の一部補助を行った。また、空家対策専門アドバイザーが対応するオンライン相談窓口を開設した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	90.5%	91.6%	92.3%	92.9%	93.5%		95%
バリアフリーに対応した市営住宅の割合	22.8%	22.8%	27.4%	28.8%	30.2%		32%
管理が不適切な空家等の件数	126 件	120 件	105 件	97 件	95 件		60 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・建築物耐震改修促進計画において、住宅の耐震化率95%を達成するには、耐震性のない木造住宅を改修または解体する必要がある。住宅の耐震化率は、令和5年度は92.9%に対して令和6年度は93.5%と0.6ポイント上昇した。耐震相談会を通じて、耐震改修の啓発等を行ったことにより、令和6年度は改修49棟、解体52棟につなげたことが要因と考えられる。
- ・市営住宅のバリアフリー化は、令和5年3月改定の「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」に従って計画的に進めており、令和6年度は中野住宅48戸で手すり設置工事を行ったことから、バリアフリーに対応した住宅の割合は前年比増となっている。
- ・管理が不適切な空家等の件数は令和6年度は97件から2件減少し、95件となった。適切な管理や利活用、解体等の働きかけを所有者に行うことで、管理が不適切な空家等は減少してきているが、相続問題などで解決に時間を要する案件が多く、令和7年度末の目標達成は難しい状況といえる。

社会環境等の分析評価

- ・旧耐震基準の木造住宅については築後40年以上経過していることから、改修だけでなく建替を含めた解体も促進をしていく必要がある。
- ・市営住宅の入居者のうち、高齢者の割合は増加し続け、60歳以上の入居者がいる世帯は全体の6割を超えることから、バリアフリーに対応した住居のニーズはさらに高まると考えられる。
- ・少子化・高齢化や核家族化などにより空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されることから、空家となる様々な状況等を把握・整理する必要がある。

今後の展開

- ・旧耐震基準の住宅については、耐震診断は済ませたが改修または解体の進んでいない家屋が多く残っているため、引き続き、相談会やダイレクトメール等、耐震化の啓発を進めていく。
- ・全室バリアフリーに対応した西口住宅3号棟の完成予定を令和7年度から令和8年度に見直したが、その他の住宅のバリアフリー化に係る計画を調整し令和7年度末の目標値の達成を目指す。
- ・空家の発生予防・抑制の啓発を行うとともに、令和6年度に開設したオンライン相談窓口において、空家対策専門アドバイザーが空家所有者の各種問題を解決に導くことで、空家の減少を促進していく。また、法改正により新たに設けられた管理不全空家の認定も行い、所有者への指導等を行うことで、管理が不適切な空家の減少を促進していく。令和7年度は空家の実態調査を実施し、所有者の状況を把握して、新たな補助制度の創設などさらなる空家対策を検討していく。

8-4 水道水の安定供給

上下水道局

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安全・安心な水道水の安定供給

R6 年度決算：3,579,777 千円

- ・安定給水の確保及び配水効率の向上を図るため、水道管整備計画に基づき、668m の管路の更新工事を実施した。
- ・長楽加圧所の設備改良及び小鷹野浄水場の設備更新に係る官民連携の導入可能性の検討を開始した。

2 災害時における供給体制の確立

R6 年度決算：1,570,879 千円

- ・災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線配水管をはじめとした重要給水施設管路の耐震化工事を 6,883m 実施した。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定した。
- ・上下水道事業継続計画（BCP）を見直し、災害や濁水を想定した災害訓練を実施した。

3 経営の効率化と安定的な事業運営

R6 年度決算：428,686 千円

- ・静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化業務の実施により、委託費用を縮減した。また、令和 7 年度開始の次期委託について、豊川市、湖西市と 3 市での共同発注を実施し受託者を選定した。
- ・水道技術のさらなる向上と次代への継承を行うため、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施するとともに、インドネシア共和国西スマトラ州・ソロク市に対する技術支援の第 2 フェーズ（水道水の供給及び広報）を実施した。
- ・水道事業について理解促進を図るため、水道の役割や大切さを知ってもらう参加型イベント「水フェス 2024」を開催した。

指標

指標	基準値（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
安定給水率	100%	100%	100%	100%	100%		100%
有収率	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%	91.7%		維持
重要給水施設管路の耐震適合率	40.8%	47.6%	50.1%	52.3%	54.9%		55%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・安定給水率は 100% を維持することができた。引き続き適正な維持管理を行い、100% を維持していく必要がある。
- ・有収率は、管路の更新工事や耐震化工事に伴う工事用水が増加した結果、前年度より 1.2 ポイント減少した。
- ・重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、前年度より 2.6 ポイント増加し、順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、財務状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への支援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・令和 6 年度から、水道事業の所管省庁が厚生労働省から下水道事業所管省庁である国土交通省に移管された。今後の国の動向を注視していく必要がある。

今後の展開

- ・水道管整備計画の見直しを行い、配水管の布設替えによる老朽化対策を推進するとともに、中央幹線及び松山幹線などの重要給水施設管路の耐震化・複線化に向けた工事の実施設計・施工を計画的に実施していく。
- ・小鷹野浄水場の中央監視設備等の更新にあたり、安全かつ効率的・効果的な整備を行うため、隣接する愛知県豊橋浄水場との連携や官民連携などを調査・検討していく。
- ・上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化を計画的に実施していく。

8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 下水道未普及地区の整備

R6 年度決算：547,019 千円

- ・土地区画整理事業と同調しながら整備を進め、吉田方地区（牟呂坂津）で 1.4ha(整備率 94%→100%)、橋良地区（柳生川南部）で 4.8ha(整備率 77%→84%)、牛川地区（牛川西部）で 9.4ha(整備率 33%→45%)の下水道整備を実施した。
- ・「豊橋市污水適正処理構想」に基づき、新たに下水道を整備する東三ノ輪地区を事業計画に追加した。

2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

R6 年度決算：6,882,002 千円

- ・下水道施設の計画的な改築・更新を進めるため、ストックマネジメント計画に基づき、処理場 2 施設（高根、豊南）、ポンプ場 2 施設（鍵田、有楽）及び管きょ 6,189m の改築・更新工事を実施した。

3 災害対策の推進

R6 年度決算：896,842 千円

- ・管きょの耐震工事 375m、マンホール耐震補強工事 11 基を実施した。また、鍵田ポンプ場の耐震工事を実施した。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定した。
- ・内水による浸水被害を軽減するため、下地排水区の雨水幹線につながる枝線の工事を実施し、事業を完了した。また、八町排水区の浸水対策に対する基本構想を作成した。
- ・河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、ポンプ場 2 施設（梅敷、下地）の耐水化工事を実施した。
- ・内水ハザードマップを改訂し、ホームページに公表した。

4 経営の効率化と安定的な事業運営

R6 年度決算：27,544 千円

- ・令和 5 年度に国が示した「ウォーター PPP」について基礎調査を行い、導入に関する考え方を整理した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
下水道整備面積	5,449.7ha	5,482.6ha	5,494.6ha	5,507.3ha	5,522.9ha		5,562ha
管きょ健全率	65.0%	68.4%	68.1%	69.2%	72.4%		73%
施設耐震化率	51.6%	58.8%	59.5%	59.9%	61.6%		61%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・下水道整備面積は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進め、前年度から 15.6ha 増加しており順調に進捗している。
- ・管きょ健全率は、重要管きょの点検・調査、改築を進め、前年度から 3.2 ポイント増加しており順調に進捗している。
- ・施設耐震化率は、重要度・優先度が高い施設から実施し、前年度から 1.7 ポイント増加しており順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、財務状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への応援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生した。事故が発生した場合の社会的影響が大きい下水道管路の調査を行う必要がある。

今後の展開

- ・今後整備工事に着手する東三ノ輪地区については、効率的な整備手法を検討していく。
- ・下水道施設の適切な維持管理のため、社会的影響の大きい下水道管路の調査およびストックマネジメント計画に基づいた、老朽化施設の計画的な改築・更新を実施していく。
- ・上下水道耐震化計画及び総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化を計画的に実施していく。
- ・内水による浸水被害を軽減するため、八町排水区の再整備をはじめ、今後の浸水対策や耐水化対策を検討していく。
- ・「ウォーター PPP」など官民連携による維持管理手法の導入に向けて検討を進め、下水道管の効率的な管理・更新をしていく。

V 政策分析レポート

（まちづくり戦略）

政策分析レポート（まちづくり戦略）とは

政策分析レポート（まちづくり戦略）は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つ個別戦略について、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会環境等を踏まえた総合的な分析を行うことにより、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載。

■ 重要業績評価指標（KPI）

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内容を記載。

■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載。

■ 総括と今後の展開

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、今後進めるべき展開を記載。

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数（累計）	972 人	1,481 人	1,843 人	2,243 人	2,677 人		2,400 人
女性就業者数	50,899 人	50,028 人	49,856 人	49,668 人	49,360 人		57,000 人

- ▶ 新規創業者数（累計）は2,677人で、単年度の新規創業者数は令和4年度から令和5年度は400人の増加に対して、令和5年度から令和6年度にかけては434人の増加となり、順調に数を伸ばしている。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットホーム」の支援事業対象者数は高位で推移していることから、創業支援の充実化が新規創業者数の継続した増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和5年度の49,668人から0.6%減少し、49,360人となり、依然として基準値より低い状況が続いている。年代別でみると、20代前半のほか、30代後半、40代の減少が顕著であり、企業においては人材の確保がより一層厳しい状況にあると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人		1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人		15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社		60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数が令和5年度の342人に対して364人と、約6.4%増加した。就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数は減少しているものの、高校生と企業が知り合う場として合同企業研究フェアを開催し、高校3年生だけでなく就職を見据えた下級生への支援増加が下げ止まりとなった要因として考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は1,636人増加した。コミュニティ形成や相談対応、伴走支援などの事業展開を行ったため、地域事業者において新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、着実に機運醸成を図ることができている。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、豊橋三弥工業用地への企業進出の結果、令和5年度の55社から3社増加し、58件に増加した。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・女性が就職したい職種と企業が求めている職種にギャップがある。一見女性に縁がない職種でも、企業側の発想転換を図ることで女性活躍は進むのではないかと。
- ・リスクリングに関する取り組みは、企業が求めていることとマッチしているか検証しながら進める必要がある。
- ・良い補助金や助成金があっても知られていないため、分かりやすい情報を発信していく必要がある。
- ・産業用地など開発を進める場合は、調査の段階から希少種の生育の有無を調査するなど、自然環境の保全に配慮する必要がある。

取り組み状況

1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等に活用されるとよはし産業人材育成センターの管理運営を行った。

2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するために、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。
- ・物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などの支援を行うとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーの参画者を増やし、連携を充実させた。
- ・市内飲食店等と農家をマッチングし、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発や提供イベントを実施することで地産地消の推進を図った。
- ・働く世代における睡眠の課題を改善するため、健康経営の一環として、睡眠に関する正しい知識の普及を目的としたオンラインセミナーを開催した。

3 産業の魅力発信と誘致

- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設予定地付近において、北部地域の活性化を目的に、新たな産業用地の確保に向けた調査を行ったほか、土地利用の転換を図る区域や事業手法などについて検討を進めた。
- ・豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を実施した。
- ・市外から市内に初めてオフィスを開設する事業者に対し、開設準備などに係る助成制度を新設した。
- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出合いの場を創出した。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 32 年連続して全国 1 位を維持した。

総括と今後の展開

- ▶ 人材力の強化と事業承継への支援については、中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。一方で、経営者の高齢化や後継者不足により、中小企業の休廃業が進んでいる。今後は商工会議所や地元金融機関等と連携した事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を活用し、事業承継の相談にとどまらず継承へつなげる取り組みを進めていく。
- ▶ 新ビジネスの創出と経営革新については、企業の業態転換などの新たなチャレンジへの取り組みを補助した。また、農業分野においては、豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。さらに、本市農業者・農業関係企業等の課題解決に資する製品開発に取り組むスタートアップとの共創プロジェクトを支援した。今後も首都圏にあるイノベーション活動拠点や令和 6 年度に愛知県により設置された STATION Ai などのスタートアップの関係機関と連携を深め、スタートアップに関係するコミュニティをさらに充実させていく。
- ▶ 産業の魅力発信と誘致については、豊橋新城スマート IC（仮称）周辺での新たな産業用地確保に向けた調査を引き続き行うとともに、整備効果を最大限に発揮するため、土地利用構想に基づき、周辺地域の土地利用や事業手法について検討を進める。また、豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を実施し順調に分譲を進めた。今後はさらなる産業集積及び、企業誘致を進めるため、主要幹線道路沿道等の交通利便性が高い地区を中心に新たな用地確保に取り組むとともに、市外企業によるオフィス進出を促進していく。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-362 人	-556 人	-630 人	-676 人		0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.02 倍	1.00 倍	— ※1	— ※1		1.1 倍

※1 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）が新システムに移行し、当該数値の集計・公表がなくなったため。

- ▶ 首都圏への転入超過数は令和5年度と比較して46人増加し、676人となった。年代別でみると20-29歳が523人で全体の4分の3を占める。横ばい推移の転入数に対して転出数が33人増加していることから、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している傾向が伺える。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者（15～24 歳）の人口	40,130 人	38,258 人	38,214 人	37,819 人	37,413 人		40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人		760,000 人
本市 HP の移住関連 情報ページアクセス数	1,439 件	4,329 件	5,308 件	10,662 件	6,115 件		10,000 件

- ▶ 若者（15～24 歳）の人口は、令和5年度37,819人と比較して406人減少し、37,413人となった。令和元年～3年は約900人単位で若者人口が減少していたことを踏まえると、減少率は下がってきている。これは、日本人の転出超過が横ばいで推移する一方で、技能実習生の受入れ増加等により、外国人市民が増加したことが要因であると考えられる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、令和5年度の603,729人から735,555人に増加した。基準値である令和元年度と比べてインバウンド客数は戻っていないが、国内個人・団体ともにコロナ禍以前の水準まで回復してきたと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和5年度10,662件から6,115件に減少した。令和6年度は、令和5年度に実施していた広告出稿を行わなかったため、HP への流入が減少したと考えられる。しかしながら、基準値と比較すると4倍以上、令和4年度と比較しても約15%増加していることから、本市の魅力発信は一定効果を上げていると考えられる。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・ファミリー層に対しての施策や施設は数多くあるが、独身や子育て後の世代が集まる施策や施設が少ないと感じる。
- ・外国人市民が何を求めているのかを理解し、誰もが住みやすいまちづくりを行っていく必要がある。
- ・東海地方は首都圏だけでなく、名古屋にも人材が流れる。
- ・まちなかだけでなく、郊外にも集客施設を作らないと人の流れづくりは難しいのではないかな。
- ・市内には3つの大学があるため、官学連携によるPRで学生誘致を図るべきではないかな。
- ・市内には人気職種の会社が首都圏と比較して少ないと思われるため、人気職種の事業者を豊橋市に誘致することや、起業を促進することで、若者の首都圏流出を多少なりとも防止できるのではないかな。

取り組み状況

1 定住都市の推進

- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施した。また、豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。
- ・豊橋ゆかりのアスリート高田真希選手や八木克勝選手による講習会を実施し、スポーツの振興を図った。
- ・市民の市政への興味や理解、このまちへの愛着を深めるため、吉本芸人による笑いの力を活用し、イベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNS での情報発信などを実施した。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室や外国人中学生等アフタースクール事業などに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室の実施や、日本語が話せない方を対象に、日本語が学べる対話型教室を開設した。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した4つの政策を事業化した。また、わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

2 交流・関係人口の拡大

- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。
- ・動物園開園70周年を記念したイベントや、ナイトZOOなど様々な季節のイベントを実施することにより、市内外からの利用の促進と園内のにぎわいの創出を図った。
- ・JR東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

3 移住の促進

- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・「パートナーシティ協定」を締結した福島市で、豊橋の手筒花火を放揚したほか、両市の絆の象徴として、下水道のカラーデザインマンホール蓋を交換するなど交流事業を実施した。
- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。

総括と今後の展開

- ▶ 定住都市の推進については、若者や外国人などが安心して生活し、活躍できる社会を目指す取り組みを行った。また本市への愛着を深めるため、吉本芸人による笑いの力を活用し、エフエム豊橋、SNS での情報発信などを実施した。今後も豊橋で住み続けてもらえるよう、環境の整備を進めていく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大については、動物園の周年記念イベントの実施や JR 東海の「推し旅」との連携を行うなど、市外からも本市を訪れてもらうよう努めた。今後もさらなる交流・関係人口の拡大に向け、本市の魅力の効果的な情報発信と併せて、多彩な地域資源を生かしたイベント等を行うことで、本市内外の人々が集うまちの形成につなげる。
- ▶ 移住の促進については、若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会を行うなど安定した雇用環境の整備を行った。また、本市の魅力を発信するため、定住・移住アドバイザーと連携しながら、さまざまな取り組みを行った。今後、豊橋に移り住んでももらえるよう、引き続きアドバイザー等と連携し、戦略的に本市の情報を発信していく。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.39	1.37	1.28	1.22 (概数)		1.65
婚姻数	1,730 件	1,427 件	1,458 件	1,330 件	1,338 件 (概数)		1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は1.22となり、令和5年度1.28と比べて0.06ポイント減少した。全国をみると1.20から1.15、愛知県をみると1.29から1.22と、同様に低下傾向にある。また、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、合計特殊出生率は、令和6年度を境に増加に転じ、その後1.30前後で落ち着くとされているが、現状は予想を上回る減少率となっていることから、今後も減少していくことが予想される。結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等、それぞれのステージに合わせた支援を進めているものの、依然として合計特殊出生率は下がり続けていることから、引き続き、人口減少下において必要な対策を講じていく必要がある。
- ▶ 令和6年度の婚姻数は1,338件で、令和5年度に比べ8件増加したが、依然として目標値からは低い水準にとどまっている。令和4年度に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査」によると「一生結婚するつもりのない人の割合」が男女ともに上昇傾向にある。同調査では、独身でいる理由として、職業や仕事上の問題とする割合は一定程度あることから、性別を問わず結婚後も安心して働き続けられる環境づくりを進めていく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI)							
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいる保護者の割合	35.5%	38.5%	39.3%	40.3%	42.6%		45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		0 人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	-	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%		維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいる保護者の割合は、令和5年度の40.3%から42.6%に増加した。また、「子育てが楽しい」「大変だけど楽しい」と感じている保護者の割合は全体の90%以上を占めている。心身のケアや育児相談などの支援及びサービスの充実により、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備してきたことが割合の増加につながっていると考えられる。
- ▶ 保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用など、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数0人を維持できている。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和5年度から0.5ポイント増加の87.1%であった。内訳は、中学生の保護者が83.4%で0.8ポイント増加、小学生の保護者は89.1%で0.5ポイント増加している。知識注入型の授業が多い中、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図ったことが割合の増加につながっていると考えられる。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・子育て施策について、豊橋市は頑張っていると感じる一方、本当に困っている人に届いていないと感じるため、市民へ届ける、伝える努力が必要ではないか。
- ・安心して子どもを外に遊びにいかせることが難しい世の中になった。夕方に子どもが安心して歩けるように、危険を排除する取り組みや地域との連携が必要ではないか。
- ・婚姻に対する否定的な思考が広がり、独身者が婚姻に対して良いイメージを持てなくなっていることが婚姻数低迷の要因ではないか。

取り組み状況

1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポートを実施するとともに、乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを実施した。国の児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生世代まで支給期間の延長、多子世帯への加算額の引上げを行った。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。
- ・子育て中の家庭を総合的に支援するため、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加の啓発に取り組んだ。
- ・要保護児童対策ネットワーク協議会の関係機関と連携し、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要な家庭に対し、育児・家事の援助や養育に関する助言等を行うとともに、虐待予防と育児負担軽減のため子どもを一定期間預かるなど、子どもとその家庭を守るための支援を実施した。
- ・ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、関係機関へアウトリーチによる理解促進を行うとともに、学生向けフォーラムや居場所支援などを通して子どもの声を聴き、支援につなげる取り組みを行った。
- ・出産に伴う経済的な負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の給付を行うとともに、伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠期に求める支援や不安を聞き取るアンケートを行い、妊婦及び低年齢期の子育て世帯への支援を実施した。

2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に補助した。また、保育士確保のために、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信、潜在保育士の就職支援、市独自の処遇改善の実施、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成を行った。
- ・「のびるん de スクール」を全小学校で通年実施するとともに、事業周知のプロモーション活動を行い、児童受入をスムーズに行えるようシステムの拡充を図った。

3 質の高い教育

- ・小学校に派遣するスポーツトレーナーを4名から9名に増員し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ることで、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・八町小学校において、イメージ教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イメージ教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、視聴覚教育センター開館50周年を記念した企画展「科学捜査展2」の開催やアーカイブ写真展など新たな取り組みを行い、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、前年度に引き続き大人向け科学講座を開催することで、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。
- ・自然史研究の発展と科学教育の振興のため、自然史博物館において、質の高い充実した資料の継続的な収集及び適切な管理、保存を行った。

総括と今後の展開

- ▶ 結婚から妊娠、出産、子育てまでの包括的支援については、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポート、乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを実施するなど、それぞれのライフステージに合った支援を行った。一方、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化や子育て家庭の相談内容などは複雑化していることから、引き続き一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、それぞれの人生設計に応じた支援を進めていく。
- ▶ 働きながら子育てできる環境づくりについては、豊橋市子育て応援企業や子育て団体などと連携し、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図ったほか、児童クラブや「のびるん de スクール」などを運営し、放課後や学校休業日に子どもが安心して過ごせる場を充実させた。また、経済的な負担を軽減するために、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。今後も、子育て家庭が仕事と子育てを両立できる環境づくりを整備していく。
- ▶ 質の高い教育については、タブレットの活用やオンライン学習を実施するなど、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させた。また、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展の開催や質の高い資料の収集及び管理を行ったほか、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行うなど、科学好きのすそ野を広げる取り組みを行った。今後も、すべての子どもたちの可能性を引き出すため、一人ひとりに合わせた質の高い教育を充実させていくとともに、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境を整備していく。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたい安心で住みよいまちを形成します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%	70.2%※		72%
生活環境に満足している人の割合	42.5%	44.8%	45.2%	39.1%	43.7%		50%

※令和5年10月1日付土地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和6年度については令和5年度に歩いて暮らせるまち区域を変更したことに伴い減少したが、着実に増加しており、「豊橋市立地適正化計画」における商業施設・医療施設などの立地の維持やまちなか居住等の推進及び公共交通の維持・確保などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。
- ▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和5年度39.1%に対して4.6ポイント増加した。「自然環境の豊かさ」や「下水道の整備」の満足度が高い一方、「学校施設のスポーツ開放」や「スポーツ・レクリエーション施設」の満足度が低かった。快適性に関する項目に比べ、利便性に関する項目が低い傾向にあることから、ハード事業に限らず、既存ストックの一般開放など、市民が利用しやすい活用方法を検討していく必要があると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	63千人	69千人	75千人	76千人		維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,519件	1,735件	1,892件	1,886件		1,600件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW	312,420kW		491,600kW

- ▶ 公共交通の1日当たり利用者数は、令和5年度の75千人と比較して1千人増加し、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、長引く燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設の老朽化も深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けた利便性の向上、利用促進施策など多角的な取り組みを進める必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数は令和5年と比べて、ほぼ横ばいであり依然として高い状況が続いている。また、令和6年の特殊詐欺の被害は、前年比17件増の38件となった。今後も犯罪の増加傾向が続くことが懸念されるため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進など総合的な防犯対策を実施し、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく必要がある。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は312,420kWであり、令和5年度の304,027kWと比較して2.8%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下といった社会情勢が要因と考えられる。エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、太陽光発電設備の導入や蓄電池の普及促進など、再生可能エネルギーをつくる・ためる・つかう設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し、市民及び事業者の行動変容を促すことで、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などによる地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・防災リーダーについて、やさしい日本語がもっと広まれば外国人防災リーダーも増えるのではないかな。
- ・防災分野など地域の情報提供をしっかりと行う必要があるのではないかな。
- ・公共交通は民間が単独で行っていくのは難しい。行政もまちづくりの一環として主体性を持って取り組む必要がある。

取り組み状況

1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。また、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、住民等と集落維持に関するワークショップを実施し、施策の立案に向けた地域の課題等の共有を行った。
- ・再開発事業を行う豊橋花園商店街地区の施行者や、再開発事業の検討を行っている豊橋広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、魅力あるまちなかの整備につながる取り組みを支援した。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系 IC カードの導入に対する助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシーのキャッシュレス決済環境の整備を行った。

2 既存ストックの有効活用

- ・まちなかにおける空き物件の状況及び所有者の意向調査を実施するとともに、今後のリノベーションまちづくりの方向性を考えるワークショップを行い、魅力あるまちづくりを進めるためのアイデアをまとめた。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）の実施するまちなかインキュベーション事業の補助対象業種を拡大した。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ・災害時における被害状況の把握や対応状況の共有の迅速化を図るため、災害情報共有システム「TRANS MOD」の機能を強化した。また、防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・救急医療の充実を図るため、救急入院センターの再整備及び ICU の高機能化に係る改修工事に着手した。また、医療 DX への対応やかかりつけ医等との連携強化を図ったほか、第3期病院総合情報システムを構築した。
- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、三師会と連携し、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設訓練を実施した。また、東三河南部医療圏災害時医療活動実働訓練に参加し、豊川保健所等関係機関との連携強化を図った。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定した。

4 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。また、事業者の再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を促進するため事業者向けセミナーを開催したほか、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部を助成した。
- ・令和6年10月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保に努めた。また、外国人市民に対して、ごみの分別やルールを周知するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に6言語目となるベトナム語を新たに追加し、ICTを活用したサービスを拡充した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギー源として利活用した。

総括と今後の展開

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちを形成するため、立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。また、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行や計画的な施設改修への助成を引き続き実施するほか、慢性的な運転士不足に対する支援、公共交通空白地域への対応など、交通課題の解決に向けて取り組んでいく。
- ▶ 既存ストックの有効活用については、まちなかの空き店舗等を活用することでエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間投資の促進を図るほか、今後の人口規模に応じた適正な施設利用・維持管理等を行うため、公共施設の再配置を検討していく。
- ▶ 暮らしの安全・安心の確保については、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害、救急需要の増大など、時代に即した迅速かつ柔軟な対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制を充実・強化させていく。また、津波や洪水、土砂災害、ため池など各種ハザードマップの作成及び啓発を行うとともに、継続的に河川、水路及びため池などの改修を進め、ソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会の形成については、本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応策を、分かりやすく情報発信するとともに、持続可能な資源循環型社会の構築を図るため、ごみの減量（Reduce）、再使用（Reuse）、再資源化（Recycle）を原則とした3Rの定着に向けた周知・啓発など、市民、事業者及び行政が一丸となり取り組みを進めていく。

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組めます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

令和 7 年度 豊橋市政策分析報告書 (令和 6 年度決算)



発行: 令和 7 年 9 月
豊橋市
企画部政策企画課
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
電話 (0532) 51-3151
e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp



豊橋市